

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年4月25日提出
【計算期間】	第3期中(自 2023年8月1日至 2024年1月31日)
【ファンド名】	日興FWS・日本株インデックス 日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・日本債インデックス 日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・Jリートインデックス 日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり) 日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし) 日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり) 日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)
【発行者名】	三井住友D Sアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猿田 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【事務連絡者氏名】	土屋 裕子
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
【電話番号】	03-6205-1649
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

日興FWS・日本株インデックス

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	9,511,435,783	100.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,950,169	0.05
合計（純資産総額）		9,506,485,614	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,638,036,988	101.75
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	28,135,670	1.75
合計（純資産総額）		1,609,901,318	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	1,603,720,708	99.62

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	22,044,573,492	100.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	11,255,628	0.05
合計（純資産総額）		22,033,317,864	100.00

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	1,027,095,380	102.08
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	20,949,990	2.08
合計（純資産総額）		1,006,145,390	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
----	-----------	------	---------	-------------

為替予約取引	売建	-	1,007,565,953	100.14
--------	----	---	---------------	--------

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,492,914,061	100.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	5,785,961	0.09
合計(純資産総額)		6,487,128,100	100.00

日興FWS・日本債インデックス

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	14,785,473,516	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,205,328	0.05
合計(純資産総額)		14,778,268,188	100.00

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	491,645,793	100.07
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	352,295	0.07
合計(純資産総額)		491,293,498	100.00

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	7,065,927,993	100.04
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,034,517	0.04
合計(純資産総額)		7,062,893,476	100.00

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	371,006,967	98.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,928,554	1.05
合計(純資産総額)		374,935,521	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	4,411,479	1.18
為替予約取引	売建	-	370,564,236	98.83

日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	5,871,075,969	99.50
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	29,214,411	0.50
合計（純資産総額）		5,900,290,380	100.00

日興FWS・Jリートインデックス

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,093,090,922	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,259,282	0.06
合計（純資産総額）		2,091,831,640	100.00

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	234,629,177	101.84
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,232,163	1.84
合計（純資産総額）		230,397,014	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	-	232,943,348	101.11

日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,640,737,943	100.06
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	1,681,934	0.06
合計（純資産総額）		2,639,056,009	100.00

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	366,200,804	99.31
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	2,535,919	0.69
合計（純資産総額）		368,736,723	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	16,160,408	4.38
為替予約取引	売建	-	378,300,460	102.59

日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	7,029,312,702	100.00
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	118,528	0.00
合計（純資産総額）		7,029,194,174	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

日興FWS・日本株インデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額（円）	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期（2022年8月1日）	2,799,088,382	2,799,088,382	10,285	10,285
第2期（2023年7月31日）	7,273,190,384	7,273,190,384	12,493	12,493
2023年1月末日	4,877,231,161	-	10,485	-
2月末日	5,114,200,512	-	10,582	-
3月末日	5,359,889,230	-	10,761	-
4月末日	5,620,640,043	-	11,049	-
5月末日	6,151,152,312	-	11,446	-
6月末日	6,930,671,393	-	12,310	-
7月末日	7,273,190,384	-	12,493	-
8月末日	7,675,962,649	-	12,545	-
9月末日	7,934,790,362	-	12,609	-
10月末日	7,122,619,331	-	12,228	-
11月末日	7,951,562,891	-	12,889	-
12月末日	8,430,516,203	-	12,859	-
2024年1月末日	9,506,485,614	-	13,863	-

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,248,913,323	1,248,913,323	9,157	9,157
第2期 (2023年 7月31日)	2,276,545,764	2,276,545,764	9,803	9,803
2023年 1月末日	1,857,778,198	-	8,994	-
2月末日	1,921,975,181	-	8,927	-
3月末日	1,962,482,387	-	8,973	-
4月末日	2,019,867,831	-	9,124	-
5月末日	2,053,532,503	-	9,168	-
6月末日	2,200,723,988	-	9,471	-
7月末日	2,276,545,764	-	9,803	-
8月末日	2,173,570,516	-	9,603	-
9月末日	2,007,745,265	-	9,175	-
10月末日	1,603,938,380	-	8,828	-
11月末日	1,656,605,078	-	9,562	-
12月末日	1,608,419,260	-	9,993	-
2024年 1月末日	1,609,901,318	-	10,187	-

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	4,920,711,373	4,920,711,373	10,977	10,977
第2期 (2023年 7月31日)	15,583,517,947	15,583,517,947	13,165	13,165
2023年 1月末日	9,885,500,715	-	10,863	-
2月末日	10,732,975,277	-	11,243	-
3月末日	11,022,515,382	-	11,185	-
4月末日	11,578,342,514	-	11,490	-
5月末日	12,983,402,708	-	12,024	-
6月末日	14,732,343,806	-	12,969	-
7月末日	15,583,517,947	-	13,165	-
8月末日	16,968,897,322	-	13,392	-
9月末日	17,140,848,698	-	13,068	-
10月末日	15,589,314,954	-	12,624	-
11月末日	18,007,887,040	-	13,613	-
12月末日	19,683,223,071	-	13,851	-
2024年 1月末日	22,033,317,864	-	14,695	-

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	799,117,318	799,117,318	7,793	7,793
第2期 (2023年 7月31日)	1,557,178,946	1,557,178,946	7,872	7,872
2023年 1月末日	1,479,428,847	-	7,982	-
2月末日	1,417,749,525	-	7,368	-
3月末日	1,439,161,401	-	7,487	-
4月末日	1,403,686,660	-	7,355	-
5月末日	1,403,315,466	-	7,318	-
6月末日	1,473,758,298	-	7,454	-
7月末日	1,557,178,946	-	7,872	-
8月末日	1,443,492,809	-	7,420	-
9月末日	1,327,692,731	-	7,057	-
10月末日	1,123,929,394	-	6,854	-
11月末日	1,141,899,991	-	7,280	-
12月末日	1,070,586,455	-	7,544	-
2024年 1月末日	1,006,145,390	-	7,196	-

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,592,980,698	1,592,980,698	9,596	9,596
第2期 (2023年 7月31日)	5,115,594,082	5,115,594,082	10,903	10,903
2023年 1月末日	3,558,988,280	-	9,910	-
2月末日	3,588,254,717	-	9,616	-
3月末日	3,758,963,549	-	9,631	-
4月末日	3,803,814,571	-	9,545	-
5月末日	4,214,743,416	-	9,948	-
6月末日	4,754,475,645	-	10,552	-
7月末日	5,115,594,082	-	10,903	-
8月末日	5,391,306,622	-	10,718	-
9月末日	5,495,155,244	-	10,483	-
10月末日	5,247,718,047	-	10,227	-
11月末日	5,798,921,859	-	10,731	-
12月末日	6,217,849,839	-	10,785	-
2024年 1月末日	6,487,128,100	-	10,764	-

日興FWS・日本債インデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

第1期 (2022年 8月 1日)	4,102,674,873	4,102,674,873	9,693	9,693
第2期 (2023年 7月31日)	10,732,308,025	10,732,308,025	9,498	9,498
2023年 1月末日	8,283,370,808	-	9,370	-
2月末日	8,625,805,008	-	9,475	-
3月末日	9,025,091,501	-	9,606	-
4月末日	9,263,953,998	-	9,633	-
5月末日	9,767,136,660	-	9,623	-
6月末日	10,357,498,040	-	9,646	-
7月末日	10,732,308,025	-	9,498	-
8月末日	11,351,017,936	-	9,428	-
9月末日	11,813,172,957	-	9,358	-
10月末日	12,419,508,159	-	9,207	-
11月末日	13,342,930,464	-	9,401	-
12月末日	14,170,726,062	-	9,439	-
2024年 1月末日	14,778,268,188	-	9,370	-

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	697,412,778	697,412,778	8,902	8,902
第2期 (2023年 7月31日)	759,134,978	759,134,978	8,008	8,008
2023年 1月末日	708,002,289	-	8,261	-
2月末日	704,834,683	-	8,063	-
3月末日	710,901,982	-	8,208	-
4月末日	726,001,982	-	8,173	-
5月末日	733,306,508	-	8,103	-
6月末日	765,643,707	-	8,049	-
7月末日	759,134,978	-	8,008	-
8月末日	752,771,194	-	7,945	-
9月末日	717,173,069	-	7,731	-
10月末日	505,971,558	-	7,686	-
11月末日	512,055,850	-	7,905	-
12月末日	503,597,827	-	8,123	-
2024年 1月末日	491,293,498	-	7,984	-

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	599,972,982	599,972,982	10,152	10,152
第2期 (2023年 7月31日)	2,359,142,500	2,359,142,500	10,357	10,357
2023年 1月末日	1,663,224,994	-	9,625	-

2月末日	1,754,455,686	-	9,739	-
3月末日	1,849,083,216	-	9,860	-
4月末日	1,907,322,355	-	9,930	-
5月末日	2,082,902,465	-	10,184	-
6月末日	2,294,270,133	-	10,586	-
7月末日	2,359,142,500	-	10,357	-
8月末日	2,573,438,686	-	10,636	-
9月末日	2,638,566,227	-	10,478	-
10月末日	5,640,957,122	-	10,458	-
11月末日	6,197,794,147	-	10,820	-
12月末日	6,615,935,532	-	10,830	-
2024年 1月末日	7,062,893,476	-	11,020	-

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	499,040,748	499,040,748	7,390	7,390
第2期 (2023年 7月31日)	445,115,997	445,115,997	7,042	7,042
2023年 1月末日	418,786,860	-	7,127	-
2月末日	415,473,574	-	6,932	-
3月末日	422,161,919	-	7,063	-
4月末日	430,885,758	-	7,106	-
5月末日	426,975,192	-	6,972	-
6月末日	445,006,643	-	6,995	-
7月末日	445,115,997	-	7,042	-
8月末日	434,200,909	-	6,923	-
9月末日	404,572,087	-	6,631	-
10月末日	390,285,254	-	6,504	-
11月末日	396,921,517	-	6,876	-
12月末日	390,994,538	-	7,166	-
2024年 1月末日	374,935,521	-	6,972	-

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	909,275,454	909,275,454	9,071	9,071
第2期 (2023年 7月31日)	2,841,117,482	2,841,117,482	9,685	9,685
2023年 1月末日	1,959,532,617	-	8,832	-
2月末日	2,083,649,992	-	9,007	-
3月末日	2,174,111,166	-	9,031	-
4月末日	2,254,705,990	-	9,166	-

5月末日	2,480,050,748	-	9,415	-
6月末日	2,761,193,261	-	9,842	-
7月末日	2,841,117,482	-	9,685	-
8月末日	3,093,716,422	-	9,925	-
9月末日	3,166,724,659	-	9,774	-
10月末日	4,660,031,841	-	9,628	-
11月末日	5,135,523,577	-	10,064	-
12月末日	5,518,097,001	-	10,179	-
2024年 1月末日	5,900,290,380	-	10,354	-

日興FWS・Jリートインデックス

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	660,722,369	660,722,369	9,752	9,752
第2期 (2023年 7月31日)	1,468,523,681	1,468,523,681	9,355	9,355
2023年 1月末日	1,062,869,901	-	8,922	-
2月末日	1,129,875,856	-	9,060	-
3月末日	1,137,110,741	-	8,801	-
4月末日	1,227,358,904	-	9,247	-
5月末日	1,311,557,014	-	9,306	-
6月末日	1,390,140,176	-	9,248	-
7月末日	1,468,523,681	-	9,355	-
8月末日	1,576,132,635	-	9,492	-
9月末日	1,617,741,802	-	9,344	-
10月末日	1,804,751,757	-	9,151	-
11月末日	1,934,743,760	-	9,327	-
12月末日	2,005,816,218	-	9,173	-
2024年 1月末日	2,091,831,640	-	9,164	-

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	223,557,535	223,557,535	9,413	9,413
第2期 (2023年 7月31日)	280,614,480	280,614,480	8,241	8,241
2023年 1月末日	263,912,187	-	8,669	-
2月末日	268,958,445	-	8,403	-
3月末日	253,999,104	-	7,926	-
4月末日	262,634,393	-	8,042	-
5月末日	259,632,709	-	7,819	-
6月末日	277,005,017	-	8,035	-
7月末日	280,614,480	-	8,241	-

8月末日	267,587,818	-	8,055	-
9月末日	240,227,705	-	7,431	-
10月末日	223,210,620	-	6,989	-
11月末日	237,044,794	-	7,734	-
12月末日	245,110,362	-	8,560	-
2024年 1月末日	230,397,014	-	8,150	-

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	705,091,584	705,091,584	11,414	11,414
第2期 (2023年 7月31日)	1,707,663,787	1,707,663,787	11,161	11,161
2023年 1月末日	1,218,736,830	-	10,597	-
2月末日	1,281,918,892	-	10,712	-
3月末日	1,243,335,137	-	9,976	-
4月末日	1,303,652,162	-	10,205	-
5月末日	1,414,282,632	-	10,357	-
6月末日	1,622,800,318	-	11,105	-
7月末日	1,707,663,787	-	11,161	-
8月末日	1,852,241,738	-	11,328	-
9月末日	1,827,251,223	-	10,706	-
10月末日	1,899,183,931	-	10,106	-
11月末日	2,221,808,088	-	11,126	-
12月末日	2,550,791,375	-	12,006	-
2024年 1月末日	2,639,056,009	-	11,909	-

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	379,591,347	379,591,347	9,260	9,260
第2期 (2023年 7月31日)	484,347,107	484,347,107	9,620	9,620
2023年 1月末日	460,987,548	-	9,747	-
2月末日	445,055,525	-	9,165	-
3月末日	479,223,284	-	9,936	-
4月末日	484,737,074	-	9,924	-
5月末日	479,500,932	-	9,728	-
6月末日	476,266,525	-	9,418	-
7月末日	484,347,107	-	9,620	-
8月末日	471,756,041	-	9,481	-
9月末日	439,602,224	-	9,065	-
10月末日	403,314,015	-	9,628	-

11月末日	404,497,300	-	9,809	-
12月末日	379,144,280	-	9,840	-
2024年 1月末日	368,736,723	-	9,644	-

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

年月日	純資産総額 (円)		1万口当たりの 純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期 (2022年 8月 1日)	1,659,064,454	1,659,064,454	11,456	11,456
第2期 (2023年 7月31日)	4,807,475,147	4,807,475,147	13,424	13,424
2023年 1月末日	3,530,268,876	-	12,220	-
2月末日	3,612,166,902	-	12,077	-
3月末日	3,959,940,435	-	12,876	-
4月末日	4,057,556,183	-	12,973	-
5月末日	4,361,011,278	-	13,326	-
6月末日	4,626,659,825	-	13,450	-
7月末日	4,807,475,147	-	13,424	-
8月末日	5,216,884,094	-	13,801	-
9月末日	5,301,798,067	-	13,568	-
10月末日	5,969,902,273	-	14,465	-
11月末日	6,345,418,819	-	14,573	-
12月末日	6,572,689,698	-	14,200	-
2024年 1月末日	7,029,194,174	-	14,539	-

【分配の推移】

日興FWS・日本株インデックス

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・日本債インデックス

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・Jリートインデックス

	計算期間	1万口当たり分配金(円)

第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

	計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期	2021年 8月 3日～2022年 8月 1日	0
第2期	2022年 8月 2日～2023年 7月31日	0

【収益率の推移】

日興FWS・日本株インデックス

	収益率(%)
第1期	2.9
第2期	21.5
第3期(中間期)	11.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	8.4
第2期	7.1
第3期(中間期)	3.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	9.8
第2期	19.9
第3期(中間期)	11.6

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	22.1
第2期	1.0
第3期(中間期)	8.6

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	4.0
第2期	13.6
第3期(中間期)	1.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・日本債インデックス

	収益率(%)
第1期	3.1
第2期	2.0
第3期(中間期)	1.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	11.0
第2期	10.0
第3期(中間期)	0.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	1.5
第2期	2.0
第3期(中間期)	6.4

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	26.1
第2期	4.7
第3期(中間期)	1.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	9.3
第2期	6.8
第3期(中間期)	6.9

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Jリートインデックス

	収益率(%)
第1期	2.5
第2期	4.1
第3期(中間期)	2.0

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	5.9
第2期	12.5
第3期(中間期)	1.1

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	14.1
第2期	2.2
第3期(中間期)	6.7

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

	収益率(%)
第1期	7.4
第2期	3.9
第3期(中間期)	0.2

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

	収益率(%)
第1期	14.6
第2期	17.2
第3期(中間期)	8.3

(注) 収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末分配落基準価額を控除した額を前期末分配落基準価額で除したものをいいます。

(参考)

(1) 投資状況

国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	302,366,565,510	98.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,793,085,793	1.24
合計(純資産総額)		306,159,651,303	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	3,957,925,000	1.29
合計	買建	-	3,957,925,000	1.29

外国株式インデックス・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	アメリカ	464,542,591,340	68.98
	イギリス	24,755,638,270	3.68

	カナダ	22,244,972,377	3.30
	スイス	20,580,304,389	3.06
	フランス	20,147,787,934	2.99
	ドイツ	15,517,280,359	2.30
	オランダ	12,765,768,762	1.90
	オーストラリア	12,098,921,312	1.80
	アイルランド	11,984,170,329	1.78
	デンマーク	6,280,985,476	0.93
	スウェーデン	5,590,900,856	0.83
	スペイン	4,613,486,729	0.69
	イタリア	3,585,406,701	0.53
	香港	2,710,145,992	0.40
	ジャージー	2,086,288,871	0.31
	フィンランド	1,975,382,808	0.29
	シンガポール	1,964,212,981	0.29
	ベルギー	1,385,494,019	0.21
	イスラエル	1,294,179,627	0.19
	ノルウェー	1,171,246,910	0.17
	バミューダ	864,708,211	0.13
	ケイマン諸島	837,462,351	0.12
	オランダ領キュ ラソー	802,118,385	0.12
	ニュージーラン ド	481,362,452	0.07
	ルクセンブルグ	359,244,033	0.05
	リベリア	358,606,735	0.05
	オーストリア	341,648,312	0.05
	ポルトガル	293,670,392	0.04
	パナマ	206,113,045	0.03
	マン島	75,610,263	0.01
	小計	641,915,710,221	95.31
投資証券	アメリカ	11,098,477,412	1.65
	オーストラリア	1,152,900,240	0.17
	フランス	233,563,033	0.03
	シンガポール	227,018,783	0.03
	イギリス	221,021,495	0.03
	香港	140,814,733	0.02
	ベルギー	57,954,891	0.01
	カナダ	57,343,271	0.01
	ケイマン諸島	49,581,302	0.01
	小計	13,238,675,160	1.97
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	18,339,087,876	2.72
合計（純資産総額）		673,493,473,257	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率 （％）
----	------------	--------	---------	-------------

株価指数先物取引	買建	イギリス	745,880,621	0.11
株価指数先物取引	買建	ドイツ	2,598,959,003	0.39
株価指数先物取引	買建	アメリカ	14,391,244,985	2.14
株価指数先物取引	買建	オーストラリア	569,787,533	0.08
合計	買建	-	18,305,872,142	2.72

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	2,529,040,937	0.38

エマージング株式インデックス・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	インド	6,242,252,162	15.90
	台湾	5,706,061,574	14.53
	ケイマン諸島	4,898,439,594	12.47
	韓国	4,299,404,297	10.95
	中国	2,087,844,490	5.32
	ブラジル	1,904,768,645	4.85
	南アフリカ	967,700,209	2.46
	メキシコ	722,985,904	1.84
	インドネシア	679,215,447	1.73
	タイ	592,493,409	1.51
	マレーシア	483,606,012	1.23
	ポーランド	310,279,637	0.79
	香港	295,630,100	0.75
	トルコ	247,040,394	0.63
	フィリピン	224,655,340	0.57
	ギリシャ	182,081,061	0.46
	チリ	165,157,305	0.42
	バミューダ	141,661,554	0.36
	アメリカ	111,242,684	0.28
	ハンガリー	94,242,117	0.24
	チェコ	52,425,030	0.13
	エジプト	47,158,805	0.12
	イギリス	40,749,093	0.10
	コロンビア	39,395,688	0.10
ルクセンブルグ	37,821,321	0.10	
オランダ	21,088,221	0.05	
ペルー	16,787,368	0.04	
シンガポール	6,710,738	0.02	
小計		30,618,898,199	77.97
投資信託受益証券	香港	1,498,090,545	3.81
投資証券	アメリカ	2,583,223,399	6.58
	メキシコ	265,796,449	0.68
	ブラジル	82,253,729	0.21

	小計	2,931,273,577	7.46
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	4,221,804,700	10.76
合計（純資産総額）		39,270,067,021	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,214,760,585	10.73
合計	買建	-	4,214,760,585	10.73

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	96,312,902	0.25

国内債券（NOMURA - BPI）マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	98,799,684,510	76.58
地方債証券	日本	11,510,258,300	8.92
特殊債券	日本	9,785,978,668	7.58
社債券	日本	7,955,148,200	6.17
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	972,241,218	0.75
合計（純資産総額）		129,023,310,896	100.00

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	11,515,858,339	48.74
	フランス	2,003,577,362	8.48
	中国	1,936,324,166	8.20
	イタリア	1,779,619,250	7.53
	ドイツ	1,554,374,484	6.58
	イギリス	1,266,467,000	5.36
	スペイン	1,176,514,690	4.98
	カナダ	492,485,173	2.08
	ベルギー	424,555,005	1.80
	オランダ	358,785,131	1.52
	オーストラリア	339,270,526	1.44
	オーストリア	279,683,533	1.18
	シンガポール	224,977,672	0.95
	メキシコ	210,189,909	0.89
	アイルランド	142,777,288	0.60
	ポーランド	128,216,131	0.54
	フィンランド	124,740,638	0.53
	イスラエル	76,311,176	0.32
デンマーク	67,508,413	0.29	

	ニュージーランド	58,918,382	0.25
	スウェーデン	50,596,674	0.21
	ノルウェー	43,460,361	0.18
	小計	24,255,211,303	102.66
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	627,333,165	2.66
合計（純資産総額）		23,627,878,138	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建 / 売建	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	-	516,856,478	2.19
為替予約取引	売建	-	25,166,245,144	106.51

外国債券パッシブ・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	81,778,632,010	46.43
	フランス	14,201,461,670	8.06
	中国	13,718,138,600	7.79
	イタリア	12,629,307,096	7.17
	ドイツ	11,075,212,768	6.29
	イギリス	9,026,239,314	5.13
	スペイン	8,340,512,260	4.74
	カナダ	3,501,289,737	1.99
	ベルギー	3,025,003,233	1.72
	オランダ	2,557,266,294	1.45
	オーストラリア	2,389,779,422	1.36
	オーストリア	2,013,171,531	1.14
	メキシコ	1,496,690,736	0.85
	アイルランド	961,503,364	0.55
	ポーランド	914,736,806	0.52
	マレーシア	870,411,252	0.49
	フィンランド	861,643,691	0.49
	シンガポール	724,206,681	0.41
	イスラエル	544,385,465	0.31
	デンマーク	471,088,482	0.27
ニュージーランド	410,521,114	0.23	
スウェーデン	350,083,694	0.20	
ノルウェー	302,169,933	0.17	
小計	172,163,455,153	97.75	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	3,955,248,559	2.25
合計（純資産総額）		176,118,703,712	100.00

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	メキシコ	699,330,783	9.58
	トルコ	668,175,896	9.15
	サウジアラビア	651,902,606	8.93
	ブラジル	552,704,151	7.57
	アラブ首長国連邦	489,649,544	6.71
	カタール	473,736,424	6.49
	チリ	467,819,816	6.41
	ドミニカ共和国	451,233,278	6.18
	コロンビア	430,812,948	5.90
	ハンガリー	297,463,603	4.07
	パナマ	281,832,599	3.86
	オマーン	272,897,266	3.74
	ペルー	270,018,565	3.70
	中国	249,351,679	3.42
	南アフリカ	224,586,887	3.08
	インドネシア	218,580,865	2.99
	ウルグアイ	160,424,327	2.20
フィリピン	108,157,691	1.48	
小計		6,968,678,928	95.45
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	331,836,779	4.55
合計（純資産総額）		7,300,515,707	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	41,307,616	0.57

Jリート・インデックス・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	12,877,906,800	98.05
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	256,682,377	1.95
合計（純資産総額）		13,134,589,177	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計（円）	投資比率 (%)
リート指数先物取引	買建	日本	35,720,000	0.27
合計	買建	-	35,720,000	0.27

外国リート・インデックス・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	アメリカ	25,193,866,508	75.85
	オーストラリア	2,212,095,602	6.66
	イギリス	1,576,312,448	4.75
	シンガポール	1,098,309,662	3.31
	フランス	587,457,075	1.77
	カナダ	505,060,901	1.52
	香港	365,170,541	1.10
	ベルギー	364,169,684	1.10
	スペイン	134,524,624	0.40
	ニュージーランド	94,441,746	0.28
	ガーンジー	76,490,948	0.23
	オランダ	57,140,792	0.17
	韓国	55,354,317	0.17
	イスラエル	39,111,409	0.12
	ドイツ	12,595,836	0.04
	アイルランド	11,574,104	0.03
イタリア	2,763,787	0.01	
小計		32,386,439,984	97.50
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	829,668,029	2.50
合計(純資産総額)		33,216,108,013	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	9,756,372	0.03
為替予約取引	売建	-	195,406,916	0.59

ゴールド・インデックス・マザーファンド

2024年1月31日現在

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	アメリカ	8,376,166,220	98.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	130,468,848	1.53
合計(純資産総額)		8,506,635,068	100.00

その他以下の取引を行っております。

種類	買建/ 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率 (%)
為替予約取引	買建	-	13,808,545	0.16

2【設定及び解約の実績】

日興FWS・日本株インデックス

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2,890,422,774	168,911,148
第2期	4,297,436,756	1,197,309,718
第3期（中間期）	2,338,066,454	1,302,484,931

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,404,107,104	40,263,404
第2期	1,519,173,996	560,820,462
第3期（中間期）	119,827,478	861,622,101

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	4,695,605,698	212,948,338
第2期	8,789,526,644	1,435,143,891
第3期（中間期）	5,420,508,440	2,263,753,767

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,069,832,666	44,346,404
第2期	1,424,902,597	472,336,385
第3期（中間期）	108,864,003	688,679,325

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	1,780,724,937	120,670,708
第2期	3,496,690,057	465,030,283
第3期（中間期）	2,021,812,784	686,984,488

（注）本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・日本債インデックス

	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	4,507,092,311	274,639,349

第2期	8,024,842,487	957,166,018
第3期(中間期)	5,898,951,688	1,426,405,807

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	819,677,926	36,239,986
第2期	486,790,484	322,210,248
第3期(中間期)	67,973,338	400,611,738

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	628,252,986	37,254,796
第2期	1,885,666,023	198,801,468
第3期(中間期)	4,394,226,246	262,808,671

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,033,256,409	357,926,095
第2期	377,079,050	420,354,931
第3期(中間期)	50,935,504	145,241,784

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,073,795,109	71,378,806
第2期	2,199,858,549	268,648,368
第3期(中間期)	3,035,920,845	270,877,502

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Jリートインデックス

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	707,908,297	30,413,449
第2期	1,039,940,827	147,641,594
第3期(中間期)	849,502,864	136,524,155

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	252,217,041	14,721,288
第2期	214,040,924	111,046,591
第3期(中間期)	34,624,730	92,414,375

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	651,494,466	33,763,766
第2期	1,088,596,448	176,347,368
第3期(中間期)	801,773,619	115,652,130

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	431,017,114	21,071,654
第2期	262,998,864	169,464,709
第3期(中間期)	37,347,915	158,466,177

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)

	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	1,531,395,090	83,190,473
第2期	2,431,110,301	298,066,647
第3期(中間期)	1,570,490,652	317,178,895

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2023年8月1日から2024年1月31日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【日興FWS・日本株インデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	188,028	84,251
コール・ローン	6,667,923	5,070,553
親投資信託受益証券	7,276,860,431	9,511,435,783
流動資産合計	7,283,716,382	9,516,590,587
資産合計		
7,283,716,382		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,855,572	5,124,837
未払受託者報酬	638,308	866,105
未払委託者報酬	2,872,586	3,897,591
その他未払費用	159,532	216,440
流動負債合計	10,525,998	10,104,973
負債合計		
10,525,998		
純資産の部		
元本等		
元本	5,821,638,664	6,857,220,187
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,451,551,720	2,649,265,427
(分配準備積立金)	1,166,991,226	937,600,511
元本等合計	7,273,190,384	9,506,485,614
純資産合計		
7,273,190,384		
負債純資産合計		
7,283,716,382		
9,516,590,587		

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	15	74
有価証券売買等損益	70,865,644	913,689,732
営業収益合計	70,865,659	913,689,806
営業費用		
支払利息	638	958
受託者報酬	439,304	866,105
委託者報酬	1,977,088	3,897,591
その他費用	109,774	216,480
営業費用合計	2,526,804	4,981,134
営業利益又は営業損失（ ）	68,338,855	908,708,672
経常利益又は経常損失（ ）	68,338,855	908,708,672
中間純利益又は中間純損失（ ）	68,338,855	908,708,672
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	30,698,583	17,236,699
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,576,756	1,451,551,720
剰余金増加額又は欠損金減少額	64,685,941	631,008,422
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	64,685,941	631,008,422
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,491,073	324,766,688
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	22,491,073	324,766,688
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	218,809,062	2,649,265,427

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	5,821,638,664口	6,857,220,187口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2493円 (1万口当たりの純資産額12,493円)	1口当たり純資産額 1.3863円 (1万口当たりの純資産額13,863円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	2,721,511,626円	5,821,638,664円
期中追加設定元本額	4,297,436,756円	2,338,066,454円
期中一部解約元本額	1,197,309,718円	1,302,484,931円

【日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10	667
コール・ローン	347	40,120
親投資信託受益証券	2,301,116,736	1,638,036,988
派生商品評価勘定	13,097	34,907
流動資産合計	2,301,130,190	1,638,112,682
資産合計	2,301,130,190	1,638,112,682
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	23,293,695	26,181,466
未払金	-	871,822
未払受託者報酬	222,519	199,648
未払委託者報酬	1,001,533	898,611
その他未払費用	66,679	59,817
流動負債合計	24,584,426	28,211,364
負債合計	24,584,426	28,211,364
純資産の部		
元本等		
元本	2,322,197,234	1,580,402,611
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	45,651,470	29,498,707
(分配準備積立金)	128,161,289	81,923,594
元本等合計	2,276,545,764	1,609,901,318
純資産合計	2,276,545,764	1,609,901,318
負債純資産合計	2,301,130,190	1,638,112,682

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	-	24
有価証券売買等損益	5,838,111	174,200,522
為替差損益	18,091,285	149,276,157
営業収益合計	12,253,174	24,924,389
営業費用		
支払利息	885	1,346
受託者報酬	154,000	199,648
委託者報酬	693,137	898,611
その他費用	46,164	59,866
営業費用合計	894,186	1,159,471
営業利益又は営業損失（ ）	11,358,988	23,764,918
経常利益又は経常損失（ ）	11,358,988	23,764,918
中間純利益又は中間純損失（ ）	11,358,988	23,764,918
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	13,835,262	41,711,534
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	114,930,377	45,651,470
剰余金増加額又は欠損金減少額	31,395,308	18,183,770
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	31,395,308	18,183,770
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	131,132,264	8,510,045
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	131,132,264	8,510,045
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	189,473,083	29,498,707

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,322,197,234口	1,580,402,611口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 45,651,470円	元本の欠損
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9803円 (1万口当たりの純資産額9,803円)	1口当たり純資産額 1.0187円 (1万口当たりの純資産額10,187円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。
	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,708,574,113	-	1,727,176,551	18,602,438
	カナダ・ドル	75,786,217	-	76,369,677	583,460
	オーストラリア・ドル	47,454,399	-	47,571,977	117,578
	イギリス・ポンド	95,847,808	-	96,147,460	299,652
	スイス・フラン	65,095,817	-	66,268,413	1,172,596
	スウェーデン・クローナ	20,449,524	-	20,859,808	410,284
	ユーロ	219,248,704	-	221,343,294	2,094,590
	小計	2,232,456,582	-	2,255,737,180	23,280,598
	合計	2,232,456,582	-	2,255,737,180	23,280,598

第3期中間計算期間(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,217,574,786	-	1,240,062,919	22,488,133
	カナダ・ドル	53,442,914	-	54,429,592	986,678
	オーストラリア・ドル	33,585,652	-	33,659,835	74,183
	イギリス・ポンド	65,879,751	-	66,903,663	1,023,912
	スイス・フラン	44,759,867	-	45,075,332	315,465

	スウェーデン・ク ローナ	13,876,268	-	13,954,613	78,345
	ユーロ	148,454,911	-	149,634,754	1,179,843
	小計	1,577,574,149	-	1,603,720,708	26,146,559
	合 計	1,577,574,149	-	1,603,720,708	26,146,559

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	1,363,843,700円	2,322,197,234円
期中追加設定元本額	1,519,173,996円	119,827,478円
期中一部解約元本額	560,820,462円	861,622,101円

【日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2023年 7月31日現在）	第3期中間計算期間 （2024年 1月31日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	53,653	285,975
コール・ローン	1,902,660	17,211,192
親投資信託受益証券	15,591,242,905	22,044,573,492
流動資産合計	15,593,199,218	22,062,070,659
資産合計		
15,593,199,218		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,954,734	17,477,329
未払受託者報酬	1,332,130	1,944,039
未払委託者報酬	5,994,731	8,748,282
その他未払費用	399,676	583,145
流動負債合計	9,681,271	28,752,795
負債合計		
9,681,271		
純資産の部		
元本等		
元本	11,837,040,113	14,993,794,786
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,746,477,834	7,039,523,078
（分配準備積立金）	2,366,453,680	1,979,314,925
元本等合計	15,583,517,947	22,033,317,864
純資産合計		
15,583,517,947		
負債純資産合計		
15,593,199,218		

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	-	59
有価証券売買等損益	57,979,944	2,140,136,597
営業収益合計	57,979,944	2,140,136,656
営業費用		
支払利息	1,629	2,070
受託者報酬	885,491	1,944,039
委託者報酬	3,984,870	8,748,282
その他費用	265,680	583,302
営業費用合計	5,137,670	11,277,693
営業利益又は営業損失（ ）	63,117,614	2,128,858,963
経常利益又は経常損失（ ）	63,117,614	2,128,858,963
中間純利益又は中間純損失（ ）	63,117,614	2,128,858,963
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,245,392	3,199,772
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	438,054,013	3,746,477,834
剰余金増加額又は欠損金減少額	537,850,312	1,884,143,076
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	537,850,312	1,884,143,076
剰余金減少額又は欠損金増加額	64,494,481	716,757,023
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	64,494,481	716,757,023
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	852,537,622	7,039,523,078

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	11,837,040,113口	14,993,794,786口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3165円 (1万口当たりの純資産額13,165円)	1口当たり純資産額 1.4695円 (1万口当たりの純資産額14,695円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	4,482,657,360円	11,837,040,113円
期中追加設定元本額	8,789,526,644円	5,420,508,440円
期中一部解約元本額	1,435,143,891円	2,263,753,767円

【日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	111,149	879
コール・ローン	3,941,598	52,893
親投資信託受益証券	1,576,312,344	1,027,095,380
派生商品評価勘定	-	3,943
未収入金	2,164,700	5,718,280
流動資産合計	1,582,529,791	1,032,871,375
資産合計	1,582,529,791	1,032,871,375
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	16,812,006	18,380,478
未払金	846,645	1,371,280
未払解約金	6,215,980	5,718,274
未払受託者報酬	157,863	134,301
未払委託者報酬	1,263,177	1,074,718
その他未払費用	55,174	46,934
流動負債合計	25,350,845	26,725,985
負債合計	25,350,845	26,725,985
純資産の部		
元本等		
元本	1,978,052,474	1,398,237,152
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	420,873,528	392,091,762
(分配準備積立金)	41,313,558	27,385,461
元本等合計	1,557,178,946	1,006,145,390
純資産合計	1,557,178,946	1,006,145,390
負債純資産合計	1,582,529,791	1,032,871,375

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	3	13
有価証券売買等損益	30,907,255	29,100,084
為替差損益	33,996,351	107,656,339
営業収益合計	64,903,609	136,756,410
営業費用		
支払利息	688	717
受託者報酬	112,698	134,301
委託者報酬	901,915	1,074,718
その他費用	39,399	46,956
営業費用合計	1,054,700	1,256,692
営業利益又は営業損失（ ）	63,848,909	138,013,102
経常利益又は経常損失（ ）	63,848,909	138,013,102
中間純利益又は中間純損失（ ）	63,848,909	138,013,102
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,023,133	49,496,611
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	226,368,944	420,873,528
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,860,728	148,024,626
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,860,728	148,024,626
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	281,227,917	30,726,369
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	281,227,917	30,726,369
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	388,864,091	392,091,762

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,978,052,474口	1,398,237,152口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 420,873,528円	元本の欠損 392,091,762円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7872円 (1万口当たりの純資産額7,872円)	1口当たり純資産額 0.7196円 (1万口当たりの純資産額7,196円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。
	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	1,517,598,767	-	1,534,410,773	16,812,006
	小計	1,517,598,767	-	1,534,410,773	16,812,006
合計		1,517,598,767	-	1,534,410,773	16,812,006

第3期中間計算期間(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	989,189,418	-	1,007,565,953	18,376,535
	小計	989,189,418	-	1,007,565,953	18,376,535
合計		989,189,418	-	1,007,565,953	18,376,535

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	1,025,486,262円	1,978,052,474円
期中追加設定元本額	1,424,902,597円	108,864,003円
期中一部解約元本額	472,336,385円	688,679,325円

【日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	14,626	122,196
コール・ローン	518,676	7,354,278
親投資信託受益証券	5,119,720,723	6,492,914,061
流動資産合計	5,120,254,025	6,500,390,535
資産合計		
5,120,254,025		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	523,421	7,447,178
未払受託者報酬	442,397	621,918
未払委託者報酬	3,539,329	4,975,729
その他未払費用	154,796	217,610
流動負債合計	4,659,943	13,262,435
負債合計		
4,659,943		
純資産の部		
元本等		
元本	4,691,714,003	6,026,542,299
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	423,880,079	460,585,801
(分配準備積立金)	485,813,622	425,618,702
元本等合計	5,115,594,082	6,487,128,100
純資産合計		
5,115,594,082		
負債純資産合計		
5,120,254,025		

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	7	48
有価証券売買等損益	58,644,754	50,350,292
営業収益合計	58,644,761	50,350,244
営業費用		
支払利息	719	1,021
受託者報酬	300,334	621,918
委託者報酬	2,403,113	4,975,729
その他費用	105,073	217,684
営業費用合計	2,809,239	5,816,352
営業利益又は営業損失（ ）	55,835,522	56,166,596
経常利益又は経常損失（ ）	55,835,522	56,166,596
中間純利益又は中間純損失（ ）	55,835,522	56,166,596
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	56,807	25,485,192
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	67,073,531	423,880,079
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,162,709	126,258,409
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,162,709	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	126,258,409
剰余金減少額又は欠損金増加額	72,929,963	58,871,283
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	58,871,283
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	72,929,963	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	77,948,456	460,585,801

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項 目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	4,691,714,003口	6,026,542,299口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0903円 (1万口当たりの純資産額10,903円)	1口当たり純資産額 1.0764円 (1万口当たりの純資産額10,764円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	1,660,054,229円	4,691,714,003円
期中追加設定元本額	3,496,690,057円	2,021,812,784円
期中一部解約元本額	465,030,283円	686,984,488円

【日興FWS・日本債インデックス】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	364,041	359,179
コール・ローン	12,909,781	21,616,889
親投資信託受益証券	10,737,584,217	14,785,473,516
流動資産合計	10,750,858,039	14,807,449,584
資産合計	10,750,858,039	14,807,449,584
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,224,335	21,927,614
未払受託者報酬	1,024,137	1,394,950
未払委託者報酬	4,096,746	5,579,918
その他未払費用	204,796	278,914
流動負債合計	18,550,014	29,181,396
負債合計	18,550,014	29,181,396
純資産の部		
元本等		
元本	11,300,129,431	15,772,675,312
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ()	567,821,406	994,407,124
(分配準備積立金)	67,398,002	60,465,545
元本等合計	10,732,308,025	14,778,268,188
純資産合計	10,732,308,025	14,778,268,188
負債純資産合計	10,750,858,039	14,807,449,584

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	5	208
有価証券売買等損益	208,421,975	143,371,211
営業収益合計	208,421,970	143,371,003
営業費用		
支払利息	1,179	1,612
受託者報酬	723,727	1,394,950
委託者報酬	2,894,982	5,579,918
その他費用	144,720	279,014
営業費用合計	3,764,608	7,255,494
営業利益又は営業損失（ ）	212,186,578	150,626,497
経常利益又は経常損失（ ）	212,186,578	150,626,497
中間純利益又は中間純損失（ ）	212,186,578	150,626,497
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,755,485	16,461,179
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	129,778,089	567,821,406
剰余金増加額又は欠損金減少額	12,979,413	74,719,916
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	12,979,413	74,719,916
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	212,056,308	367,140,316
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	212,056,308	367,140,316
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	536,286,077	994,407,124

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	11,300,129,431口	15,772,675,312口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 567,821,406円	元本の欠損 994,407,124円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9498円 (1万口当たりの純資産額9,498円)	1口当たり純資産額 0.9370円 (1万口当たりの純資産額9,370円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	4,232,452,962円	11,300,129,431円
期中追加設定元本額	8,024,842,487円	5,898,951,688円
期中一部解約元本額	957,166,018円	1,426,405,807円

【日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	44	356
コール・ローン	1,559	21,456
親投資信託受益証券	759,589,242	491,645,793
流動資産合計	759,590,845	491,667,605
資産合計	759,590,845	491,667,605
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	79,252	65,054
未払委託者報酬	356,872	292,865
その他未払費用	19,743	16,188
流動負債合計	455,867	374,107
負債合計	455,867	374,107
純資産の部		
元本等		
元本	948,018,176	615,379,776
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	188,883,198	124,086,278
(分配準備積立金)	18,497,630	10,998,100
元本等合計	759,134,978	491,293,498
純資産合計	759,134,978	491,293,498
負債純資産合計	759,590,845	491,667,605

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	1	6
有価証券売買等損益	47,948,565	9,605,379
営業収益合計	47,948,564	9,605,373
営業費用		
支払利息	65	38
受託者報酬	71,763	65,054
委託者報酬	323,127	292,865
その他費用	17,854	16,188
営業費用合計	412,809	374,145
営業利益又は営業損失（ ）	48,361,373	9,979,518
経常利益又は経常損失（ ）	48,361,373	9,979,518
中間純利益又は中間純損失（ ）	48,361,373	9,979,518
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,561,729	9,496,839
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	86,025,162	188,883,198
剰余金増加額又は欠損金減少額	24,938,300	80,097,355
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	24,938,300	80,097,355
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	50,170,088	14,817,756
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	50,170,088	14,817,756
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	149,056,594	124,086,278

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針の注記）

項 目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	948,018,176口	615,379,776口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 188,883,198円	元本の欠損 124,086,278円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8008円 (1万口当たりの純資産額8,008円)	1口当たり純資産額 0.7984円 (1万口当たりの純資産額7,984円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項 目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（親投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	783,437,940円	948,018,176円
期中追加設定元本額	486,790,484円	67,973,338円
期中一部解約元本額	322,210,248円	400,611,738円

【日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	18,432	63,164
コール・ローン	653,638	3,801,451
親投資信託受益証券	2,360,376,395	7,065,927,993
流動資産合計	2,361,048,465	7,069,792,608
資産合計		
2,361,048,465		
負債の部		
流動負債		
未払解約金	670,264	3,842,711
未払受託者報酬	214,885	531,532
未払委託者報酬	967,158	2,392,079
その他未払費用	53,658	132,810
流動負債合計	1,905,965	6,899,132
負債合計		
1,905,965		
純資産の部		
元本等		
元本	2,277,862,745	6,409,280,320
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	81,279,755	653,613,156
(分配準備積立金)	72,447,605	68,535,020
元本等合計	2,359,142,500	7,062,893,476
純資産合計		
2,359,142,500		
負債純資産合計		
2,361,048,465		

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	-	17
有価証券売買等損益	78,749,723	363,742,208
営業収益合計	78,749,723	363,742,225
営業費用		
支払利息	195	394
受託者報酬	137,240	531,532
委託者報酬	617,734	2,392,079
その他費用	34,242	132,825
営業費用合計	789,411	3,056,830
営業利益又は営業損失（ ）	79,539,134	360,685,395
経常利益又は経常損失（ ）	79,539,134	360,685,395
中間純利益又は中間純損失（ ）	79,539,134	360,685,395
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,024,236	8,215,318
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,974,792	81,279,755
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,155,552	230,513,776
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,155,552	230,513,776
剰余金減少額又は欠損金増加額	776,212	10,650,452
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	776,212	10,650,452
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	68,160,766	653,613,156

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,277,862,745口	6,409,280,320口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.0357円 (1万口当たりの純資産額10,357円)	1口当たり純資産額 1.1020円 (1万口当たりの純資産額11,020円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	590,998,190円	2,277,862,745円
期中追加設定元本額	1,885,666,023円	4,394,226,246円
期中一部解約元本額	198,801,468円	262,808,671円

【日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2023年 7月31日現在）	第3期中間計算期間 （2024年 1月31日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	146,364	40,577
コール・ローン	5,190,404	2,442,077
親投資信託受益証券	444,388,464	371,006,967
派生商品評価勘定	-	1,466,136
未収入金	859,652	2,834,987
流動資産合計	450,584,884	377,790,744
資産合計	450,584,884	377,790,744
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	3,265,920	7,497
未払解約金	1,756,465	2,434,367
未払受託者報酬	46,647	44,435
未払委託者報酬	373,491	355,674
その他未払費用	26,364	13,250
流動負債合計	5,468,887	2,855,223
負債合計	5,468,887	2,855,223
純資産の部		
元本等		
元本	632,054,433	537,748,153
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	186,938,436	162,812,632
（分配準備積立金）	26,385,161	20,627,987
元本等合計	445,115,997	374,935,521
純資産合計	445,115,997	374,935,521
負債純資産合計	450,584,884	377,790,744

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	8	48
有価証券売買等損益	10,980,899	27,216,022
為替差損益	6,207,797	32,785,303
営業収益合計	17,188,688	5,569,233
営業費用		
支払利息	836	957
受託者報酬	41,770	44,435
委託者報酬	334,462	355,674
その他費用	12,454	13,278
営業費用合計	389,522	414,344
営業利益又は営業損失（ ）	17,578,210	5,983,577
経常利益又は経常損失（ ）	17,578,210	5,983,577
中間純利益又は中間純損失（ ）	17,578,210	5,983,577
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	11,476,672	3,808,874
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	176,289,566	186,938,436
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,518,998	43,226,438
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,518,998	43,226,438
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,291,806	16,925,931
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,291,806	16,925,931
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	170,163,912	162,812,632

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	632,054,433口	537,748,153口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 186,938,436円	元本の欠損 162,812,632円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.7042円 (1万口当たりの純資産額7,042円)	1口当たり純資産額 0.6972円 (1万口当たりの純資産額6,972円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。
	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	439,200,405	-	442,466,325	3,265,920
	小計	439,200,405	-	442,466,325	3,265,920
合計		439,200,405	-	442,466,325	3,265,920

第3期中間計算期間(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	4,418,976	-	4,411,479	7,497
	小計	4,418,976	-	4,411,479	7,497
	売建				
	アメリカ・ドル	372,030,372	-	370,564,236	1,466,136
	小計	372,030,372	-	370,564,236	1,466,136
合計		376,449,348	-	374,975,715	1,458,639

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	675,330,314円	632,054,433円
期中追加設定元本額	377,079,050円	50,935,504円
期中一部解約元本額	420,354,931円	145,241,784円

【日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	741,615	639,877
コール・ローン	26,299,442	38,510,457
親投資信託受益証券	2,816,851,389	5,871,075,969
流動資産合計	2,843,892,446	5,910,226,303
資産合計	2,843,892,446	5,910,226,303
負債の部		
流動負債		
未払解約金	346,164	5,442,335
未払受託者報酬	255,557	483,136
未払委託者報酬	2,044,810	3,865,496
その他未払費用	128,433	144,956
流動負債合計	2,774,964	9,935,923
負債合計	2,774,964	9,935,923
純資産の部		
元本等		
元本	2,933,626,484	5,698,669,827
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	92,509,002	201,620,553
(分配準備積立金)	104,710,779	98,592,766
元本等合計	2,841,117,482	5,900,290,380
純資産合計	2,841,117,482	5,900,290,380
負債純資産合計	2,843,892,446	5,910,226,303

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	37	222
有価証券売買等損益	69,757,145	356,565,280
営業収益合計	69,757,108	356,565,502
営業費用		
支払利息	3,318	5,629
受託者報酬	172,758	483,136
委託者報酬	1,382,473	3,865,496
その他費用	51,919	145,313
営業費用合計	1,610,468	4,499,574
営業利益又は営業損失（ ）	71,367,576	352,065,928
経常利益又は経常損失（ ）	71,367,576	352,065,928
中間純利益又は中間純損失（ ）	71,367,576	352,065,928
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	519,320	7,359,668
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	93,140,849	92,509,002
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,086,188	8,430,343
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,086,188	8,430,343
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	115,585,592	59,007,048
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	115,585,592	59,007,048
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	269,488,509	201,620,553

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	2,933,626,484口	5,698,669,827口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 92,509,002円	元本の欠損
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9685円 (1万口当たりの純資産額9,685円)	1口当たり純資産額 1.0354円 (1万口当たりの純資産額10,354円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間	
	(2024年1月31日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	1,002,416,303円	2,933,626,484円
期中追加設定元本額	2,199,858,549円	3,035,920,845円
期中一部解約元本額	268,648,368円	270,877,502円

【日興FWS・Jリートインデックス】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	20,726	36,517
コール・ローン	734,976	2,197,723
親投資信託受益証券	1,469,395,632	2,093,090,922
流動資産合計	1,470,151,334	2,095,325,162
資産合計	1,470,151,334	2,095,325,162
負債の部		
流動負債		
未払解約金	753,695	2,211,957
未払受託者報酬	134,433	197,139
未払委託者報酬	705,986	1,035,229
その他未払費用	33,539	49,197
流動負債合計	1,627,653	3,493,522
負債合計	1,627,653	3,493,522
純資産の部		
元本等		
元本	1,569,794,081	2,282,772,790
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	101,270,400	190,941,150
(分配準備積立金)	58,395,494	54,459,344
元本等合計	1,468,523,681	2,091,831,640
純資産合計	1,468,523,681	2,091,831,640
負債純資産合計	1,470,151,334	2,095,325,162

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	3	8
有価証券売買等損益	81,900,681	33,137,640
営業収益合計	81,900,678	33,137,632
営業費用		
支払利息	198	247
受託者報酬	100,599	197,139
委託者報酬	528,350	1,035,229
その他費用	25,069	49,201
営業費用合計	654,216	1,281,816
営業利益又は営業損失（ ）	82,554,894	34,419,448
経常利益又は経常損失（ ）	82,554,894	34,419,448
中間純利益又は中間純損失（ ）	82,554,894	34,419,448
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,318,141	1,432,635
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	16,772,479	101,270,400
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,939,878	9,111,626
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,939,878	9,111,626
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,659,368	65,795,563
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,659,368	65,795,563
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	125,728,722	190,941,150

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期	第3期中間計算期間
	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,569,794,081口	2,282,772,790口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 101,270,400円	元本の欠損 190,941,150円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9355円 (1万口当たりの純資産額9,355円)	1口当たり純資産額 0.9164円 (1万口当たりの純資産額9,164円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間	
	(2024年1月31日現在)	
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>	

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	677,494,848円	1,569,794,081円
期中追加設定元本額	1,039,940,827円	849,502,864円
期中一部解約元本額	147,641,594円	136,524,155円

【日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年 7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	67	821
コール・ローン	2,366	49,406
親投資信託受益証券	283,703,049	234,629,177
派生商品評価勘定	5,185	-
未収入金	-	348,600
流動資産合計	283,710,667	235,028,004
資産合計	283,710,667	235,028,004
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,883,764	3,895,369
未払金	-	189,483
未払解約金	-	348,592
未払受託者報酬	29,088	27,042
未払委託者報酬	174,692	162,465
その他未払費用	8,643	8,039
流動負債合計	3,096,187	4,630,990
負債合計	3,096,187	4,630,990
純資産の部		
元本等		
元本	340,490,086	282,700,441
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	59,875,606	52,303,427
(分配準備積立金)	11,984,409	8,917,932
元本等合計	280,614,480	230,397,014
純資産合計	280,614,480	230,397,014
負債純資産合計	283,710,667	235,028,004

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	1	3
有価証券売買等損益	11,897,677	14,485,118
為替差損益	329,307	19,388,539
営業収益合計	12,226,983	4,903,418
営業費用		
支払利息	152	177
受託者報酬	23,437	27,042
委託者報酬	140,868	162,465
その他費用	6,956	8,040
営業費用合計	171,413	197,724
営業利益又は営業損失（ ）	12,398,396	5,101,142
経常利益又は経常損失（ ）	12,398,396	5,101,142
中間純利益又は中間純損失（ ）	12,398,396	5,101,142
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,446,847	4,494,305
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	13,938,218	59,875,606
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,977,165	16,644,020
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,977,165	16,644,020
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	23,711,079	8,465,004
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	23,711,079	8,465,004
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	37,623,681	52,303,427

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	340,490,086口	282,700,441口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 59,875,606円	元本の欠損 52,303,427円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.8241円 (1万口当たりの純資産額8,241円)	1口当たり純資産額 0.8150円 (1万口当たりの純資産額8,150円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	224,491,108	-	226,946,073	2,454,965
	カナダ・ドル	4,629,229	-	4,664,325	35,096
	オーストラリア・ドル	18,106,579	-	18,151,195	44,616
	香港・ドル	3,582,335	-	3,631,775	49,440
	シンガポール・ドル	9,827,333	-	9,984,702	157,369
	イギリス・ポンド	13,195,031	-	13,236,333	41,302
	ユーロ	10,134,096	-	10,229,887	95,791
	小計	283,965,711	-	286,844,290	2,878,579
合計	283,965,711	-	286,844,290	2,878,579	

第3期中間計算期間(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	179,408,175	-	182,813,902	3,405,727
	カナダ・ドル	3,667,347	-	3,735,054	67,707
	オーストラリア・ドル	15,987,857	-	16,023,170	35,313
	香港・ドル	2,632,908	-	2,683,996	51,088
	シンガポール・ドル	7,424,947	-	7,519,056	94,109
	イギリス・ポンド	10,936,363	-	11,106,337	169,974

	ユーロ	8,990,382	-	9,061,833	71,451
	小計	229,047,979	-	232,943,348	3,895,369
	合計	229,047,979	-	232,943,348	3,895,369

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	237,495,753円	340,490,086円
期中追加設定元本額	214,040,924円	34,624,730円
期中一部解約元本額	111,046,591円	92,414,375円

【日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2023年 7月31日現在）	第3期中間計算期間 （2024年 1月31日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	4,962	31,155
コール・ローン	175,977	1,875,015
親投資信託受益証券	1,708,763,533	2,640,737,943
流動資産合計	1,708,944,472	2,642,644,113
資産合計	1,708,944,472	2,642,644,113
負債の部		
流動負債		
未払解約金	178,963	1,893,787
未払受託者報酬	150,883	232,078
未払委託者報酬	905,635	1,392,696
その他未払費用	45,204	69,543
流動負債合計	1,280,685	3,588,104
負債合計	1,280,685	3,588,104
純資産の部		
元本等		
元本	1,529,979,780	2,216,101,269
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	177,684,007	422,954,740
（分配準備積立金）	77,332,181	72,709,342
元本等合計	1,707,663,787	2,639,056,009
純資産合計	1,707,663,787	2,639,056,009
負債純資産合計	1,708,944,472	2,642,644,113

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	-	5
有価証券売買等損益	51,247,982	170,276,780
営業収益合計	51,247,982	170,276,785
営業費用		
支払利息	168	169
受託者報酬	110,122	232,078
委託者報酬	660,886	1,392,696
その他費用	32,957	69,548
営業費用合計	804,133	1,694,491
営業利益又は営業損失（ ）	52,052,115	168,582,294
経常利益又は経常損失（ ）	52,052,115	168,582,294
中間純利益又は中間純損失（ ）	52,052,115	168,582,294
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	7,465,031	464,049
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	87,360,884	177,684,007
剰余金増加額又は欠損金減少額	47,798,383	89,960,844
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	47,798,383	89,960,844
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,470,304	12,808,356
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	11,470,304	12,808,356
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	79,101,879	422,954,740

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	1,529,979,780口	2,216,101,269口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.1161円 (1万口当たりの純資産額11,161円)	1口当たり純資産額 1.1909円 (1万口当たりの純資産額11,909円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項 目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	617,730,700円	1,529,979,780円
期中追加設定元本額	1,088,596,448円	801,773,619円
期中一部解約元本額	176,347,368円	115,652,130円

【日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	19,429	8,483
コール・ローン	689,014	510,542
親投資信託受益証券	489,846,900	366,200,804
派生商品評価勘定	7,026	2,064,081
未収入金	493,154	765,313
流動資産合計	491,055,523	369,549,223
資産合計	491,055,523	369,549,223
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	6,215,920	33,810
未払解約金	-	354,654
未払受託者報酬	51,597	45,571
未払委託者報酬	413,058	364,868
その他未払費用	27,841	13,597
流動負債合計	6,708,416	812,500
負債合計	6,708,416	812,500
純資産の部		
元本等		
元本	503,479,615	382,361,353
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	19,132,508	13,624,630
(分配準備積立金)	6,867,193	4,791,346
元本等合計	484,347,107	368,736,723
純資産合計	484,347,107	368,736,723
負債純資産合計	491,055,523	369,549,223

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	1	8
有価証券売買等損益	25,795,010	32,149,134
為替差損益	549,222	36,140,808
営業収益合計	25,245,789	3,991,666
営業費用		
支払利息	64	111
受託者報酬	41,732	45,571
委託者報酬	334,192	364,868
その他費用	12,451	13,597
営業費用合計	388,439	424,147
営業利益又は営業損失（ ）	24,857,350	4,415,813
経常利益又は経常損失（ ）	24,857,350	4,415,813
中間純利益又は中間純損失（ ）	24,857,350	4,415,813
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,083,487	6,050,934
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	30,354,113	19,132,508
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,336,509	6,235,633
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,336,509	6,235,633
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	16,556,548	2,362,876
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	16,556,548	2,362,876
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,633,315	13,624,630

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	503,479,615口	382,361,353口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 19,132,508円	元本の欠損 13,624,630円
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9620円 (1万口当たりの純資産額9,620円)	1口当たり純資産額 0.9644円 (1万口当たりの純資産額9,644円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。
	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカ・ドル	477,586,537	-	483,795,431	6,208,894
	小計	477,586,537	-	483,795,431	6,208,894
合計		477,586,537	-	483,795,431	6,208,894

第3期中間計算期間(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	16,189,879	-	16,160,408	29,471
	小計	16,189,879	-	16,160,408	29,471
	売建				
	アメリカ・ドル	380,360,202	-	378,300,460	2,059,742
	小計	380,360,202	-	378,300,460	2,059,742
合計		396,550,081	-	394,460,868	2,030,271

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 中間計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
 - ・ 中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 2) 中間計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、中間計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	409,945,460円	503,479,615円
期中追加設定元本額	262,998,864円	37,347,915円
期中一部解約元本額	169,464,709円	158,466,177円

【日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （2023年 7月31日現在）	第3期中間計算期間 （2024年 1月31日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	53,674	93,794
コール・ローン	1,903,412	5,644,909
親投資信託受益証券	4,807,402,680	7,029,312,702
未収入金	4,268,637	5,815,454
流動資産合計	4,813,628,403	7,040,866,859
資産合計		
	4,813,628,403	7,040,866,859
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,891,390	5,666,807
未払受託者報酬	448,545	645,768
未払委託者報酬	3,588,642	5,166,455
その他未払費用	224,679	193,655
流動負債合計	6,153,256	11,672,685
負債合計		
	6,153,256	11,672,685
純資産の部		
元本等		
元本	3,581,248,271	4,834,560,028
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,226,226,876	2,194,634,146
（分配準備積立金）	622,994,674	576,372,030
元本等合計	4,807,475,147	7,029,194,174
純資産合計		
	4,807,475,147	7,029,194,174
負債純資産合計		
	4,813,628,403	7,040,866,859

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第2期中間計算期間 自 2022年 8月 2日 至 2023年 2月 1日	第3期中間計算期間 自 2023年 8月 1日 至 2024年 1月31日
営業収益		
受取利息	-	10
有価証券売買等損益	154,215,735	470,400,418
営業収益合計	154,215,735	470,400,428
営業費用		
支払利息	575	556
受託者報酬	300,825	645,768
委託者報酬	2,406,847	5,166,455
その他費用	90,177	193,680
営業費用合計	2,798,424	6,006,459
営業利益又は営業損失（ ）	151,417,311	464,393,969
経常利益又は経常損失（ ）	151,417,311	464,393,969
中間純利益又は中間純損失（ ）	151,417,311	464,393,969
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	4,432,456	12,472,360
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	210,859,837	1,226,226,876
剰余金増加額又は欠損金減少額	302,594,954	626,640,568
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	302,594,954	626,640,568
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,222,408	110,154,907
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,222,408	110,154,907
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	639,217,238	2,194,634,146

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

項目	第3期中間計算期間 自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数	3,581,248,271口	4,834,560,028口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3424円 (1万口当たりの純資産額13,424円)	1口当たり純資産額 1.4539円 (1万口当たりの純資産額14,539円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券(親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。
----------------------------	--

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第2期 (2023年7月31日現在)	第3期中間計算期間 (2024年1月31日現在)
期首元本額	1,448,204,617円	3,581,248,271円
期中追加設定元本額	2,431,110,301円	1,570,490,652円
期中一部解約元本額	298,066,647円	317,178,895円

(参考)

「日興FWS・日本株インデックス」、「日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・日本債インデックス」、「日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・Jリートインデックス」、「日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)」、「日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)」、「日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)」および「日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)」は、「国内株式インデックス・マザーファンド(B号)」、「外国株式インデックス・マザーファンド」、「エマージング株式インデックス・マザーファンド」、「国内債券(NOMURA-BPI)マザーファンド」、「ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド」、「外国債券パッシブ・マザーファンド」、「米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド」、「Jリート・インデックス・マザーファンド」、「外国リート・インデックス・マザーファンド」および「ゴールド・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

国内株式インデックス・マザーファンド(B号)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	134,108,098	53,236,662
コール・ローン	4,755,797,227	3,204,003,684
株式	266,719,195,530	302,366,565,510
派生商品評価勘定	76,951,700	146,819,500
未収入金	911,770,933	179,452,290
未収配当金	361,452,374	416,960,524
差入委託証拠金	112,500,000	176,442,812

流動資産合計	273,071,775,862	306,543,480,982
資産合計	273,071,775,862	306,543,480,982
負債の部		
流動負債		
前受金	30,255,000	97,615,000
未払金	3,185,922,875	198,329,441
未払解約金	113,282,626	87,876,501
その他未払費用	16,012	8,737
流動負債合計	3,329,476,513	383,829,679
負債合計	3,329,476,513	383,829,679
純資産の部		
元本等		
元本	66,616,435,931	68,070,664,320
剰余金		
剰余金又は欠損金()	203,125,863,418	238,088,986,983
元本等合計	269,742,299,349	306,159,651,303
純資産合計	269,742,299,349	306,159,651,303
負債純資産合計	273,071,775,862	306,543,480,982

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	66,616,435,931口	68,070,664,320口

2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 4,0492円 (1万口当たりの純資産額40,492円)	1口当たり純資産額 4,4977円 (1万口当たりの純資産額44,977円)
----------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0509月	3,483,358,300	-	3,560,310,000	76,951,700
	小計	3,483,358,300	-	3,560,310,000	76,951,700
合計		3,483,358,300	-	3,560,310,000	76,951,700

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	TOPIX 先物 0603月	3,811,105,500	-	3,957,925,000	146,819,500
	小計	3,811,105,500	-	3,957,925,000	146,819,500
合計		3,811,105,500	-	3,957,925,000	146,819,500

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1)原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2)株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	64,701,881,641円
同期中における追加設定元本額	10,913,169,665円
同期中における一部解約元本額	8,998,615,375円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,585,474,863円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	1,017,444,034円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	4,558,947,036円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,640,671,288円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	140,285,574円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	3,566,971円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	16,075,057円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	57,143,495円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	158,335,813円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	147,855,687円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	267,808,680円
国内株式指数ファンド(T O P I X)	1,262,450,976円
三井住友・DCつみたてN I S A・日本株インデックスファンド	24,779,560,028円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	206,078,891円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	265,919,821円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	163,837,668円
イオン・バランス戦略ファンド	63,438,819円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	47,732,916円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	201,615,787円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	187,979,221円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	726,550,871円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	416,757,011円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	484,333,865円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	54,013,423円
三井住友D S・国内株式インデックス年金ファンド	1,036,428,256円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	40,910,558円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	232,285,420円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	231,570,276円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	6,196,044円
日興F W S・日本株インデックス	1,797,110,647円
三井住友D S・T O P I Xインデックス・ファンド	44,229,055円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	45,997円

三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	52,024円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	62,482円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	74,595円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	74,595円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	161,748円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	1,679,703円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	8,036,570円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	4,058,997円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	3,448,112円
SMAM・国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	2,273,042,518円
バランスファンドVA(安定運用型)〈適格機関投資家限定〉	8,897,840円
SMAM・バランスファンドVA安定成長型〈適格機関投資家限定〉	52,482,058円
SMAM・バランスファンドVA25〈適格機関投資家専用〉	1,117,086,962円
SMAM・バランスファンドVA37.5〈適格機関投資家専用〉	1,248,922,332円
SMAM・バランスファンドVA50〈適格機関投資家専用〉	4,817,541,607円
SMAM・バランスファンドVL30〈適格機関投資家限定〉	32,141,924円
SMAM・バランスファンドVL50〈適格機関投資家限定〉	115,288,114円
SMAM・バランスファンドVA75〈適格機関投資家専用〉	610,683,148円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型〈適格機関投資家限定〉	36,747,614円
SMAM・インデックス・バランスVA25〈適格機関投資家専用〉	207,141,685円
SMAM・インデックス・バランスVA50〈適格機関投資家専用〉	670,613,844円
SMAM・バランスファンドVA40〈適格機関投資家専用〉	460,706,939円
SMAM・バランスファンドVA35〈適格機関投資家専用〉	1,383,987,953円
SMAM・バランスVA株40T〈適格機関投資家限定〉	322,605円
SMAM・グローバルバランス40VA〈適格機関投資家限定〉	29,696,561円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A〈適格機関投資家専用〉	34,236,894円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A〈適格機関投資家専用〉	26,686,901円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A〈適格機関投資家専用〉	14,763,580円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L〈適格機関投資家専用〉	78,189,555円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L〈適格機関投資家専用〉	190,369,093円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A2〈適格機関投資家専用〉	41,230,687円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A2〈適格機関投資家専用〉	33,467,552円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A2〈適格機関投資家専用〉	6,965,317円
SMAM・アセットバランスファンドVA30L2〈適格機関投資家専用〉	34,364,962円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L2〈適格機関投資家専用〉	437,117,799円
SMAM・国内株式インデックスファンド・VA(適格機関投資家専用)	155,160,254円
SMAM・グローバルバランスファンド(標準型)VA〈適格機関投資家限定〉	164,200,244円
SMAM・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA〈適格機関投資家限定〉	72,376,115円
SMAM・世界バランスファンドVA〈適格機関投資家限定〉	63,167,093円
SMAM・世界バランスファンドVA2〈適格機関投資家限定〉	34,552,675円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド〈適格機関投資家限定〉	70,684,697円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04〈適格機関投資家限定〉	43,025,664円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン〈適格機関投資家限定〉	68,683,765円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド 〈適格機関投資家限定〉	79,796,249円
SMDAM・日米3資産バランスオープン〈適格機関投資家限定〉	12,295,634円

SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%) < 適格機関投資家限定 >	29,494,623円
合計	66,616,435,931円

(2024年1月31日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	66,616,435,931円
同期中における追加設定元本額	6,757,208,884円
同期中における一部解約元本額	5,302,980,495円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本株式インデックス年金ファンド	9,636,355,342円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	950,233,564円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	4,270,451,181円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	3,609,667,825円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	130,557,506円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	3,185,927円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	14,777,719円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	54,460,808円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	156,676,556円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	146,281,484円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	271,398,903円
国内株式指数ファンド(T O P I X)	1,295,176,569円
三井住友・DCつみたてN I S A ・日本株インデックスファンド	26,874,298,148円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	194,526,673円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	259,641,735円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	151,421,154円
イオン・バランス戦略ファンド	39,912,446円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2050	54,980,362円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	205,516,304円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	199,716,157円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	785,479,676円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	461,954,991円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	545,912,217円
三井住友・DCつみたてN I S A ・世界分散ファンド	56,733,555円
三井住友D S ・国内株式インデックス年金ファンド	1,240,425,621円
三井住友D S ・年金バランス30(債券重点型)	40,631,853円
三井住友D S ・年金バランス50(標準型)	246,252,858円
三井住友D S ・年金バランス70(株式重点型)	257,980,034円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2060	5,879,687円
日興F W S ・日本株インデックス	2,114,733,260円
三井住友D S ・ T O P I X インデックス・ファンド	91,404,788円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2035	6,356,728円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2040	3,799,903円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2045	5,306,133円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2055	1,454,401円
三井住友D S ・ DCターゲットイヤーファンド2065	970,262円
三井住友D S ・ F W 専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	554,713円

三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル2 (安定型)	9,274,779円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル3 (安定成長型)	43,411,186円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル4 (成長型)	28,562,860円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル5 (積極成長型)	13,213,883円
S M A M ・ 国内株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	2,240,215,923円
バランスファンドV A (安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	9,496,019円
S M A M ・ バランスファンドV A 安定成長型 < 適格機関投資家限定 >	44,473,073円
S M A M ・ バランスファンドV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	884,768,746円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 7 . 5 < 適格機関投資家専用 >	1,122,006,829円
S M A M ・ バランスファンドV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	4,353,880,157円
S M A M ・ バランスファンドV L 3 0 < 適格機関投資家限定 >	28,176,463円
S M A M ・ バランスファンドV L 5 0 < 適格機関投資家限定 >	103,031,751円
S M A M ・ バランスファンドV A 7 5 < 適格機関投資家専用 >	584,793,971円
S M A M ・ バランスファンドV L 国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	32,471,530円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	180,897,773円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	613,786,918円
S M A M ・ バランスファンドV A 4 0 < 適格機関投資家専用 >	401,009,243円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 5 < 適格機関投資家専用 >	1,199,783,929円
S M A M ・ バランスV A 株 4 0 T < 適格機関投資家限定 >	291,866円
S M A M ・ グローバルバランス 4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	25,855,907円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	28,373,066円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	24,833,310円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	13,994,879円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	65,604,082円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	163,440,585円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	35,982,378円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 5 A 2 < 適格機関投資家専用 >	30,414,882円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 5 0 A 2 < 適格機関投資家専用 >	6,584,711円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 0 L 2 < 適格機関投資家専用 >	28,998,211円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L 2 < 適格機関投資家専用 >	386,899,062円
S M A M ・ 国内株式インデックスファンド・ V A (適格機関投資家専用)	152,772,401円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(標準型) V A < 適格機関投資家限定 >	147,914,218円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(債券重視型) V A < 適格機関投資家限定 >	61,175,304円
S M A M ・ 世界バランスファンドV A < 適格機関投資家限定 >	50,839,821円
S M A M ・ 世界バランスファンドV A 2 < 適格機関投資家限定 >	29,597,543円
S M A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	42,377,259円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド 2 0 1 6 - 0 4 < 適格機関投資家限定 >	17,976,315円
S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	28,761,195円
S M A M ・ マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド < 適格機関投資家限定 >	343,235,124円
S M D A M ・ 日米 3 資産バランスオープン < 適格機関投資家限定 >	10,767,568円
S M D A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド(リスク 3 %) < 適格機関投資家限定 >	95,652,557円
合 計	68,070,664,320円

外国株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,950,240,840	9,401,099,251
金銭信託	64,516,268	47,549,271
コール・ローン	2,287,902,757	2,861,712,822
株式	550,311,990,622	641,915,710,239
投資証券	11,853,050,252	13,238,675,162
派生商品評価勘定	206,162,264	457,405,548
未収入金	-	2,958,287
未収配当金	435,495,517	456,804,634
差入委託証拠金	1,433,702,293	5,426,815,410
流動資産合計	569,543,060,813	673,808,730,624
資産合計	569,543,060,813	673,808,730,624
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	576,238	9,222,164
未払解約金	246,798,233	306,031,107
その他未払費用	5,748	4,096
流動負債合計	247,380,219	315,257,367
負債合計	247,380,219	315,257,367
純資産の部		
元本等		
元本	78,629,202,191	83,223,652,310
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	490,666,478,403	590,269,820,947
元本等合計	569,295,680,594	673,493,473,257
純資産合計	569,295,680,594	673,493,473,257
負債純資産合計	569,543,060,813	673,808,730,624

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。 (2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	78,629,202,191口	83,223,652,310口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 7.2403円 (1万口当たりの純資産額72,403円)	1口当たり純資産額 8.0926円 (1万口当たりの純資産額80,926円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(株式、投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		うち			
		1年超			

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT SEP23	5,545,560,680	-	5,682,060,169	136,499,489
	SPI 200 FUTURES SEP23	216,986,526	-	224,660,709	7,674,183
	FTSE 100 IDX FUT SEP23	309,896,394	-	320,259,222	10,362,828
	EURO STOXX 50 SEP23	1,051,396,372	-	1,089,345,270	37,948,898
	小計	7,123,839,972	-	7,316,325,370	192,485,398
	合計	7,123,839,972	-	7,316,325,370	192,485,398

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	1,860,898,435	-	1,872,134,586	11,236,151
	カナダ・ドル	44,438,457	-	44,443,933	5,476
	オーストラリア・ドル	44,852,448	-	45,089,328	236,880
	イギリス・ポンド	87,852,850	-	88,406,173	553,323
	スイス・フラン	70,835,960	-	70,623,214	212,746
	ユーロ	183,088,893	-	184,370,437	1,281,544
	小計	2,291,967,043	-	2,305,067,671	13,100,628
合計	2,291,967,043	-	2,305,067,671	13,100,628	

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	S&P 500 EMINI FUT MAR24	14,017,432,593	-	14,391,244,985	373,812,392
	SPI 200 FUTURES MAR24	564,436,446	-	569,787,533	5,351,087
	FTSE 100 IDX FUT MAR24	747,246,257	-	745,880,621	1,365,636
	EURO STOXX 50 MAR24	2,524,652,139	-	2,598,959,004	74,306,865
	小計	17,853,767,435	-	18,305,872,143	452,104,708
	合計	17,853,767,435	-	18,305,872,143	452,104,708

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	1,856,586,132	-	1,853,900,735	2,685,397
	カナダ・ドル	68,368,933	-	68,438,038	69,105
	オーストラリア・ドル	38,694,121	-	38,567,716	126,405
	シンガポール・ドル	35,644,309	-	35,580,904	63,405
	イギリス・ポンド	141,287,072	-	140,845,998	441,074
	スイス・フラン	88,762,362	-	88,653,164	109,198
	デンマーク・クローネ	41,083,610	-	41,129,618	46,008
	スウェーデン・クローナ	33,522,671	-	33,522,907	236
	ユーロ	229,013,051	-	228,401,857	611,194
	小計	2,532,962,261	-	2,529,040,937	3,921,324
	合計	2,532,962,261	-	2,529,040,937	3,921,324

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2023年7月31日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	67,966,658,267円
同期中における追加設定元本額	19,626,821,699円
同期中における一部解約元本額	8,964,277,775円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国株式インデックスファンドS	39,570,580,234円
三井住友・DC年金バランス30（債券重点型）	292,468,111円
三井住友・DC年金バランス50（標準型）	1,128,415,814円
三井住友・DC年金バランス70（株式重点型）	823,381,666円
S M A M ・グローバルバランスファンド（機動的資産配分型）	32,179,807円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020（4資産タイプ）	866,919円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025（4資産タイプ）	4,425,281円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030（4資産タイプ）	14,626,394円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035（4資産タイプ）	44,379,291円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040（4資産タイプ）	52,516,928円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045（4資産タイプ）	110,385,089円
外国株式指数ファンド	985,152,057円
三井住友・DCつみたてN I S A ・全海外株インデックスファンド	20,704,455,533円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	70,172,607円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	108,346,091円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	68,670,897円
イオン・バランス戦略ファンド	18,134,534円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2050	24,137,947円
三井住友・資産最適化ファンド（1安定重視型）	141,772,655円
三井住友・資産最適化ファンド（2やや安定型）	126,463,910円
三井住友・資産最適化ファンド（3バランス型）	476,240,065円
三井住友・資産最適化ファンド（4やや成長型）	266,160,024円
三井住友・資産最適化ファンド（5成長重視型）	311,673,087円
三井住友・DCつみたてN I S A ・世界分散ファンド	60,816,094円
三井住友D S ・外国株式インデックス年金ファンド	2,157,075,914円
三井住友D S ・年金バランス30（債券重点型）	11,310,851円
三井住友D S ・年金バランス50（標準型）	55,169,355円
三井住友D S ・年金バランス70（株式重点型）	51,285,060円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2060	3,132,295円
S M B C ・DCインデックスファンド（M S C I コクサイ）	813,578,188円
日興F W S ・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）	317,820,634円
日興F W S ・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）	2,153,397,360円
三井住友D S ・先進国株式インデックス・ファンド	85,399,701円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2035	20,612円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2040	24,584円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2045	30,826円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2055	38,462円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2065	38,462円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	46,376円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	478,490円

三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル3 (安定成長型)	2,310,905円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル4 (成長型)	1,172,659円
三井住友D S ・ F W専用ポートフォリオ・レベル5 (積極成長型)	995,350円
S M A M ・ 外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	373,441,981円
バランスファンドV A (安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	2,348,463円
S M A M ・ バランスファンドV A 安定成長型 < 適格機関投資家限定 >	14,357,482円
S M A M ・ バランスファンドV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	409,190,447円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 7 . 5 < 適格機関投資家専用 >	602,982,016円
S M A M ・ バランスファンドV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	2,674,797,671円
S M A M ・ バランスファンドV L 3 0 < 適格機関投資家限定 >	9,384,839円
S M A M ・ バランスファンドV L 5 0 < 適格機関投資家限定 >	42,604,553円
S M A M ・ バランスファンドV A 7 5 < 適格機関投資家専用 >	387,296,215円
S M A M ・ バランスファンドV L 国際分散型 < 適格機関投資家限定 >	31,123,233円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	77,080,893円
S M A M ・ インデックス・バランスV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	375,737,406円
S M A M ・ バランスファンドV A 4 0 < 適格機関投資家専用 >	253,851,024円
S M A M ・ バランスファンドV A 3 5 < 適格機関投資家専用 >	574,427,694円
S M A M ・ バランスV A 株4 0 T < 適格機関投資家限定 >	181,246円
三井住友・外国株式インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	176,088,287円
S M A M ・ グローバルバランス4 0 V A < 適格機関投資家限定 >	49,831,184円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 A < 適格機関投資家専用 >	6,176,065円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 3 5 A < 適格機関投資家専用 >	5,922,219円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 5 0 A < 適格機関投資家専用 >	3,618,314円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 0 L < 適格機関投資家専用 >	14,148,722円
S M A M ・ アセットバランスファンドV A 2 5 L < 適格機関投資家専用 >	44,805,021円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(標準型) V A < 適格機関投資家限定 >	91,415,616円
S M A M ・ グローバルバランスファンド(債券重視型) V A < 適格機関投資家限定 >	40,019,706円
S M A M ・ 世界バランスファンドV A < 適格機関投資家限定 >	191,396,001円
S M A M ・ 世界バランスファンドV A 2 < 適格機関投資家限定 >	58,642,662円
S M A M ・ 外国株式インデックスファンドS A < 適格機関投資家限定 >	918,467,616円
S M A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド < 適格機関投資家限定 >	28,503,187円
S M A M ・ マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4 < 適格機関投資家限定 >	15,957,891円
S M A M ・ マルチアセットストラテジー・オープン < 適格機関投資家限定 >	25,692,912円
S M A M ・ マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド < 適格機関投資家限定 >	29,095,948円
S M D A M ・ 年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%) < 適格機関投資家限定 >	10,868,558円
合 計	78,629,202,191円

(2024年1月31日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	78,629,202,191円
同期中における追加設定元本額	8,535,039,956円
同期中における一部解約元本額	3,940,589,837円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・D C 外国株式インデックスファンドS	41,728,582,772円

三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	271,903,108円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	1,036,656,896円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	802,215,203円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	42,339,363円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	809,182円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	4,032,382円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	13,730,815円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	43,677,786円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	52,602,543円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	109,992,916円
外国株式指数ファンド	1,045,945,715円
三井住友・DCつみたてN I S A・全海外株インデックスファンド	22,227,907,296円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	70,029,230円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	107,621,346円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	64,163,138円
イオン・バランス戦略ファンド	14,972,489円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	27,753,272円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	144,958,990円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	134,815,385円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	517,649,315円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	314,757,010円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	430,756,814円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	63,747,085円
三井住友D S・外国株式インデックス年金ファンド	2,533,898,588円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	11,111,740円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	57,869,210円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	56,672,582円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	2,970,455円
S M B C・DCインデックスファンド(M S C Iコクサイ)	1,200,814,005円
日興F W S・先進国株インデックス(為替ヘッジあり)	202,411,708円
日興F W S・先進国株インデックス(為替ヘッジなし)	2,724,040,913円
三井住友D S・先進国株式インデックス・ファンド	126,250,908円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	2,807,436円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	1,782,822円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	2,593,502円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	736,457円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	491,749円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	141,347円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	2,489,563円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	11,698,217円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	7,638,751円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	3,703,723円
S M A M・外国株式パッシブ・ファンド(適格機関投資家専用)	306,105,326円
バランスファンドV A(安定運用型) < 適格機関投資家限定 >	2,659,017円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型 < 適格機関投資家限定 >	12,076,120円
S M A M・バランスファンドV A 2 5 < 適格機関投資家専用 >	326,710,155円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5 < 適格機関投資家専用 >	545,257,727円
S M A M・バランスファンドV A 5 0 < 適格機関投資家専用 >	2,432,187,458円

SMAM・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	8,008,470円
SMAM・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	38,792,047円
SMAM・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	367,312,416円
SMAM・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	27,381,353円
SMAM・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	67,281,388円
SMAM・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	344,123,372円
SMAM・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	223,247,683円
SMAM・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	499,530,096円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	164,161円
三井住友・外国株式インデックスファンド・VAS（適格機関投資家専用）	175,924,457円
SMAM・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	43,062,197円
SMAM・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	5,291,801円
SMAM・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	5,585,430円
SMAM・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	3,341,135円
SMAM・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	11,984,085円
SMAM・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	39,570,413円
SMAM・グローバルバランスファンド（標準型）VA<適格機関投資家限定>	84,725,744円
SMAM・グローバルバランスファンド（債券重視型）VA<適格機関投資家限定>	35,041,714円
SMAM・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	143,768,685円
SMAM・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	51,719,532円
SMAM・外国株式インデックスファンドSA<適格機関投資家限定>	1,031,737,937円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	21,250,068円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	10,332,318円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	16,521,799円
SMAM・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	82,318,354円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）<適格機関投資家限定>	38,896,125円
合計	83,223,652,310円

エマージング株式インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	3,050,882,319	3,088,165,064
金銭信託	3,887,579	2,916,998
コール・ローン	137,862,941	175,557,084
株式	27,862,644,904	30,618,898,209
投資信託受益証券	1,598,522,925	1,498,090,545
投資証券	2,533,570,934	2,931,273,578
派生商品評価勘定	167,811,715	2,614,602
未収入金	199,276	-
未収配当金	193,033,099	35,245,604
差入委託証拠金	1,011,293,164	954,168,247

流動資産合計	36,559,708,856	39,306,929,931
資産合計	36,559,708,856	39,306,929,931
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	29,144,135
未払解約金	6,781,359	7,718,280
その他未払費用	476	495
流動負債合計	6,781,835	36,862,910
負債合計	6,781,835	36,862,910
純資産の部		
元本等		
元本	19,588,408,146	21,282,603,946
剰余金		
剰余金又は欠損金()	16,964,518,875	17,987,463,075
元本等合計	36,552,927,021	39,270,067,021
純資産合計	36,552,927,021	39,270,067,021
負債純資産合計	36,559,708,856	39,306,929,931

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資信託受益証券、投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2023年7月31日現在）	（2024年1月31日現在）
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	19,588,408,146口	21,282,603,946口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.8660円 （1万口当たりの純資産額18,660円）	1口当たり純資産額 1.8452円 （1万口当たりの純資産額18,452円）

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（2024年1月31日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（株式、投資信託受益証券、投資証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

（2023年7月31日現在）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT SEP23	4,380,494,732	-	4,547,483,564	166,988,832
	小計	4,380,494,732	-	4,547,483,564	166,988,832
合計		4,380,494,732	-	4,547,483,564	166,988,832

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	98,600,000	-	99,422,883	822,883
	小計	98,600,000	-	99,422,883	822,883
合計		98,600,000	-	99,422,883	822,883

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建				
	MSCI EMGMKT MAR24	4,241,203,021	-	4,214,760,586	26,442,435
	小計	4,241,203,021	-	4,214,760,586	26,442,435
合計		4,241,203,021	-	4,214,760,586	26,442,435

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	96,400,000	-	96,312,902	87,098
	小計	96,400,000	-	96,312,902	87,098
合計		96,400,000	-	96,312,902	87,098

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	13,881,494,339円
同期中における追加設定元本額	7,886,682,645円
同期中における一部解約元本額	2,179,768,838円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	10,266,887,259円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,199,326,048円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	226,954,686円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	304,394,546円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	189,810,750円
イオン・バランス戦略ファンド	34,513,893円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	47,754,505円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	112,391,729円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	82,376,348円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	379,344,410円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	312,840,999円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	527,035,418円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	119,010,677円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	6,193,699円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	844,754,740円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	2,743,687,419円
三井住友DS・新興国株式インデックス・ファンド	65,348,072円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	39,354円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	47,702円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	59,639円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	73,424円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	73,424円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	133,835円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	1,380,040円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	6,423,955円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	3,287,892円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	2,851,518円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	111,412,165円
合計	19,588,408,146円

(2024年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	19,588,408,146円
同期中における追加設定元本額	3,717,660,387円
同期中における一部解約元本額	2,023,464,587円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド	11,375,920,893円
三井住友・DC新興国株式インデックスファンド	3,351,264,147円

アセットアロケーション・ファンド(安定型)	213,621,888円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	297,661,176円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	177,516,709円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	59,904,065円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	122,557,734円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	94,672,892円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	453,246,727円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	301,060,589円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	437,439,374円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	133,042,303円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	6,394,499円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジあり)	556,630,924円
日興FWS・新興国株インデックス(為替ヘッジなし)	3,518,813,170円
三井住友D S・新興国株式インデックス・ファンド	75,357,444円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	6,059,576円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	3,854,629円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	5,649,155円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	1,591,428円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	1,059,029円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	139,275円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	2,545,908円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	12,042,731円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	7,929,199円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	3,651,368円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	62,977,114円
合計	21,282,603,946円

国内債券(NOMURA - B P I)マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	16,130,374	16,752,744
コール・ローン	572,022,045	1,008,249,771
国債証券	95,106,524,420	98,799,684,510
地方債証券	12,434,875,700	11,510,258,300
特殊債券	9,914,482,988	9,785,978,668
社債券	6,955,169,600	7,955,148,200
未収入金	563,285,800	263,904,800
未収利息	238,439,553	246,391,361
前払費用	5,544,795	9,967,794
流動資産合計	125,806,475,275	129,596,336,148
資産合計	125,806,475,275	129,596,336,148
負債の部		
流動負債		
未払金	428,119,600	540,928,300

未払解約金	-	32,095,667
その他未払費用	2,395	1,285
流動負債合計	428,121,995	573,025,252
負債合計	428,121,995	573,025,252
純資産の部		
元本等		
元本	92,641,952,625	96,568,317,386
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	32,736,400,655	32,454,993,510
元本等合計	125,378,353,280	129,023,310,896
純資産合計	125,378,353,280	129,023,310,896
負債純資産合計	125,806,475,275	129,596,336,148

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	92,641,952,625口	96,568,317,386口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3534円 (1万口当たりの純資産額13,534円)	1口当たり純資産額 1.3361円 (1万口当たりの純資産額13,361円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。

	<p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	90,956,138,558円
同期中における追加設定元本額	12,801,191,688円
同期中における一部解約元本額	11,115,377,621円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本債券インデックス・ファンド	54,200,572,410円
三井住友D S・国内債券インデックス年金ファンド	1,339,755,584円
日興FWS・日本債インデックス	7,933,784,703円
S M A M・国内債券インデックス・ファンド	1,982,320,511円
国内債券インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	31,155,588円
S M A M・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	27,154,363,829円
合計	92,641,952,625円

(2024年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	92,641,952,625円
同期中における追加設定元本額	10,608,303,820円
同期中における一部解約元本額	6,681,939,059円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・日本債券インデックス・ファンド	53,214,325,690円
三井住友D S・国内債券インデックス年金ファンド	1,446,540,618円
日興FWS・日本債インデックス	11,066,142,891円
S M A M・国内債券インデックス・ファンド	1,770,742,399円
国内債券インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	24,734,846円
S M A M・年金国内債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	29,045,830,942円
合計	96,568,317,386円

ヘッジ付き外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	32,194,265	35,434,057
金銭信託	7,307,339	2,103,112
コール・ローン	259,135,888	126,574,036
国債証券	25,846,619,561	24,255,211,313
派生商品評価勘定	427,824,901	9,393,470
未収利息	184,183,189	179,086,034
前払費用	28,096,201	34,896,895
流動資産合計	26,785,361,344	24,642,698,917
資産合計	26,785,361,344	24,642,698,917
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,786,162	995,019,234
未払解約金	9,000,000	19,801,000
その他未払費用	849	545
流動負債合計	13,787,011	1,014,820,779
負債合計	13,787,011	1,014,820,779
純資産の部		
元本等		
元本	21,733,942,553	19,214,971,732
剰余金		
剰余金又は欠損金 ()	5,037,631,780	4,412,906,406
元本等合計	26,771,574,333	23,627,878,138
純資産合計	26,771,574,333	23,627,878,138
負債純資産合計	26,785,361,344	24,642,698,917

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p>

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	21,733,942,553口	19,214,971,732口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.2318円 (1万口当たりの純資産額12,318円)	1口当たり純資産額 1.2297円 (1万口当たりの純資産額12,297円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	65,460,655	-	66,224,974	764,319
	カナダ・ドル	3,173,414	-	3,188,865	15,451

市場取引以外の取引	オーストラリア・ドル	3,780,494	-	3,756,968	23,526
	シンガポール・ドル	1,065,556	-	1,058,632	6,924
	イギリス・ポンド	7,221,094	-	7,244,708	23,614
	オフショア・人民元	5,792,850	-	5,914,200	121,350
	ユーロ	50,010,995	-	49,695,904	315,091
	小計	136,505,058	-	137,084,251	579,193
	売建				
	アメリカ・ドル	12,992,097,270	-	12,722,240,218	269,857,052
	カナダ・ドル	548,245,994	-	535,729,320	12,516,674
	オーストラリア・ドル	403,604,876	-	395,420,882	8,183,994
	シンガポール・ドル	257,600,046	-	256,188,944	1,411,102
	ニュージーランド・ドル	57,300,295	-	56,401,345	898,950
	イギリス・ポンド	1,304,762,861	-	1,291,369,201	13,393,660
	イスラエル・シケル	78,785,518	-	77,465,409	1,320,109
	デンマーク・クローネ	83,009,853	-	81,913,776	1,096,077
	ノルウェー・クローネ	43,029,440	-	44,240,640	1,211,200
	スウェーデン・クローナ	53,760,603	-	53,902,056	141,453
	メキシコ・ペソ	262,622,120	-	265,710,088	3,087,968
	オフショア・人民元	1,516,214,849	-	1,507,726,720	8,488,129
ポーランド・ズロチ	135,813,709	-	135,142,272	671,437	
ユーロ	8,939,403,925	-	8,830,340,942	109,062,983	
小計	26,676,251,359	-	26,253,791,813	422,459,546	
合計	26,812,756,417	-	26,390,876,064	423,038,739	

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	228,436,932	-	232,949,196	4,512,264
	カナダ・ドル	10,793,619	-	10,998,240	204,621
	オーストラリア・ドル	4,809,112	-	4,854,985	45,873
	シンガポール・ドル	1,076,081	-	1,101,079	24,998
	イギリス・ポンド	49,485,772	-	50,541,381	1,055,609
	デンマーク・クローネ	628,197	-	643,437	15,240

市場取引以 外の取引	スウェーデン・ク ローナ	138,960	-	141,631	2,671
	メキシコ・ペソ	584,411	-	601,048	16,637
	オフショア・人民元	33,175,915	-	33,629,840	453,925
	ポーランド・ズロチ	716,360	-	734,744	18,384
	ユーロ	178,082,734	-	180,660,897	2,578,163
	小計	507,928,093	-	516,856,478	8,928,385
	売建				
	アメリカ・ドル	11,330,637,738	-	11,903,998,788	573,361,050
	カナダ・ドル	496,137,402	-	512,517,984	16,380,582
	オーストラリア・ド ル	343,055,651	-	347,616,926	4,561,275
	シンガポール・ドル	221,524,160	-	229,024,432	7,500,272
	ニュージーランド・ ドル	58,629,780	-	59,675,616	1,045,836
	イギリス・ポンド	1,297,226,898	-	1,357,129,675	59,902,777
	イスラエル・シユケ ル	75,235,260	-	77,797,528	2,562,268
	デンマーク・クロー ネ	67,455,180	-	69,491,196	2,036,016
	ノルウェー・クロー ネ	43,822,310	-	44,791,149	968,839
	スウェーデン・ク ローナ	50,728,860	-	51,553,684	824,824
メキシコ・ペソ	205,348,410	-	214,058,952	8,710,542	
オフショア・人民元	1,900,166,639	-	1,972,882,260	72,715,621	
ポーランド・ズロチ	126,582,350	-	130,417,060	3,834,710	
ユーロ	7,955,140,357	-	8,195,289,894	240,149,537	
小計	24,171,690,995	-	25,166,245,144	994,554,149	
合 計	24,679,619,088	-	25,683,101,622	985,625,764	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（その他の注記）

（2023年7月31日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	17,665,246,854円
同期中における追加設定元本額	12,131,952,776円
同期中における一部解約元本額	8,063,257,077円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	2,502,135,440円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	1,350,484,636円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	361,991,376円
イオン・バランス戦略ファンド	935,889,636円
三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）	3,329,180,031円
三井住友・資産最適化ファンド（2 やや安定型）	1,257,338,538円
三井住友・資産最適化ファンド（3 バランス型）	2,450,693,722円
三井住友・資産最適化ファンド（4 やや成長型）	619,162,704円
三井住友・資産最適化ファンド（5 成長重視型）	208,442,220円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	83,440,627円
日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）	616,649,815円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	1,325,330円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	6,497,305円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	17,354,029円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	4,295,298円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	766,011円
S M A M・年金グローバル債券ファンド＜適格機関投資家限定＞	1,098,318,977円
S M A M・バランスV A株40T＜適格機関投資家限定＞	1,006,607円
S M A M・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド＜適格機関投資家限定＞	5,378,505,582円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド＜適格機関投資家限定＞	532,393,743円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2016-04＜適格機関投資家限定＞	338,787,233円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン＜適格機関投資家限定＞	542,015,802円
S M D A M・年金Wリスクコントロールファンド（リスク3%）＜適格機関投資家限定＞	97,267,891円
合計	21,733,942,553円

（2024年1月31日現在）	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	21,733,942,553円
同期中における追加設定元本額	6,989,106,951円
同期中における一部解約元本額	9,508,077,772円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	2,447,358,049円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	1,393,171,734円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	393,181,357円
イオン・バランス戦略ファンド	973,526,685円

三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	1,479,535,152円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	668,825,245円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	1,346,415,422円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	383,227,793円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	67,400,512円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	99,807,621円
日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジあり)	399,809,542円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	5,871,104円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	44,980,251円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	117,116,248円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	37,296,284円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	4,409,067円
SMAM・年金グローバル債券ファンド<適格機関投資家限定>	1,033,389,719円
SMAM・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	1,039,226円
SMAM・ヘッジ付き年金外国債券パッシブファンド<適格機関投資家限定>	5,854,976,654円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	729,458,128円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	464,590,542円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	742,761,380円
SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	526,824,017円
合計	19,214,971,732円

外国債券パッシブ・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	245,539,173	302,017,698
金銭信託	28,042,614	35,309,892
コール・ローン	994,458,849	2,125,096,146
国債証券	160,585,240,502	172,163,455,163
未収利息	1,227,604,742	1,435,810,806
前払費用	97,516,372	90,271,611
流動資産合計	163,178,402,252	176,151,961,316
資産合計		
	163,178,402,252	176,151,961,316
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,082,961	33,254,260
その他未払費用	2,778	3,344
流動負債合計	18,085,739	33,257,604
負債合計		
	18,085,739	33,257,604
純資産の部		
元本等		
元本	78,792,200,433	79,812,070,509
剰余金		

剰余金又は欠損金（ ）	84,368,116,080	96,306,633,203
元本等合計	163,160,316,513	176,118,703,712
純資産合計	163,160,316,513	176,118,703,712
負債純資産合計	163,178,402,252	176,151,961,316

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	78,792,200,433口	79,812,070,509口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.0708円 (1万口当たりの純資産額20,708円)	1口当たり純資産額 2.2067円 (1万口当たりの純資産額22,067円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	77,955,555,827円
同期中における追加設定元本額	11,806,886,175円
同期中における一部解約元本額	10,970,241,569円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	26,576,086,513円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	930,561,373円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,323,254,511円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,409,171,219円
S M A M・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	167,038,961円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	6,030,083円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	25,768,089円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	97,737,885円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	288,392,595円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	212,615,193円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	340,401,309円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	22,787,663円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	166,128,425円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	180,866,549円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	113,581,487円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	33,079,700円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	96,604,963円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	72,901,273円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	197,775,988円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	61,204,868円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	30,541,340円
三井住友・DCつみたてN I S A・世界分散ファンド	204,910,297円
三井住友D S・外国債券インデックス年金ファンド	869,420,942円
三井住友D S・年金バランス30(債券重点型)	39,275,059円
三井住友D S・年金バランス50(標準型)	126,866,286円
三井住友D S・年金バランス70(株式重点型)	88,459,071円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	4,287,959円
日興F W S・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	1,139,837,935円

三井住友D S ・先進国債インデックス・ファンド	202,548,729円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2035	26,867円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2040	31,324円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2045	39,141円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2055	47,947円
三井住友D S ・DCターゲットイヤーファンド2065	47,947円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	216,757円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	1,837,136円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	7,890,504円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	3,687,943円
三井住友D S ・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	2,897,324円
S M A M ・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	4,494,519,278円
S M A M ・バランスファンドVA安定成長型<適格機関投資家限定>	24,742,199円
S M A M ・バランスファンドVA25<適格機関投資家専用>	4,991,158,525円
S M A M ・バランスファンドVA37.5<適格機関投資家専用>	3,864,190,466円
S M A M ・バランスファンドVA50<適格機関投資家専用>	9,116,946,050円
S M A M ・バランスファンドVL30<適格機関投資家限定>	29,825,111円
S M A M ・バランスファンドVL50<適格機関投資家限定>	71,393,142円
S M A M ・バランスファンドVA75<適格機関投資家専用>	658,939,233円
S M A M ・バランスファンドVL国際分散型<適格機関投資家限定>	105,409,785円
S M A M ・インデックス・バランスVA25<適格機関投資家専用>	919,214,008円
S M A M ・インデックス・バランスVA50<適格機関投資家専用>	1,260,343,854円
S M A M ・バランスファンドVA40<適格機関投資家専用>	1,316,000,771円
S M A M ・バランスファンドVA35<適格機関投資家専用>	3,941,253,323円
S M A M ・バランスVA株40T<適格機関投資家限定>	604,716円
S M A M ・外国債券パッシブファンドVA<適格機関投資家限定>	6,803,070,411円
三井住友・外国債券インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	321,979,268円
S M A M ・グローバルバランス40VA<適格機関投資家限定>	114,214,838円
S M A M ・アセットバランスファンドVA20A<適格機関投資家専用>	65,498,446円
S M A M ・アセットバランスファンドVA35A<適格機関投資家専用>	30,414,415円
S M A M ・アセットバランスファンドVA50A<適格機関投資家専用>	11,880,731円
S M A M ・アセットバランスファンドVA20L<適格機関投資家専用>	74,243,389円
S M A M ・アセットバランスファンドVA25L<適格機関投資家専用>	362,731,189円
S M A M ・アセットバランスファンドVA20A2<適格機関投資家専用>	78,848,828円
S M A M ・アセットバランスファンドVA35A2<適格機関投資家専用>	37,643,421円
S M A M ・アセットバランスファンドVA50A2<適格機関投資家専用>	5,511,845円
S M A M ・アセットバランスファンドVA25L2<適格機関投資家専用>	832,397,472円
S M A M ・グローバルバランスファンド(標準型)VA<適格機関投資家限定>	507,053,948円
S M A M ・グローバルバランスファンド(債券重視型)VA<適格機関投資家限定>	685,017,231円
S M A M ・世界バランスファンドVA<適格機関投資家限定>	309,538,169円
S M A M ・世界バランスファンドVA2<適格機関投資家限定>	234,102,349円
S M A M ・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	134,407,451円
S M A M ・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	78,253,734円
S M A M ・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	124,674,435円
S M A M ・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	1,088,633,659円

SMDAM・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%) < 適格機関投資家限定 >	52,685,588円
合計	78,792,200,433円

(2024年1月31日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	78,792,200,433円
同期中における追加設定元本額	7,834,305,363円
同期中における一部解約元本額	6,814,435,287円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
三井住友・DC外国債券インデックスファンドS	27,057,948,248円
三井住友・DC年金バランス30(債券重点型)	969,291,403円
三井住友・DC年金バランス50(標準型)	2,437,524,335円
三井住友・DC年金バランス70(株式重点型)	1,455,066,490円
SMAM・グローバルバランスファンド(機動的資産配分型)	121,105,587円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2020(4資産タイプ)	5,712,728円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2025(4資産タイプ)	25,193,200円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2030(4資産タイプ)	95,498,475円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2035(4資産タイプ)	292,748,845円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2040(4資産タイプ)	220,139,836円
三井住友・DCターゲットイヤーファンド2045(4資産タイプ)	358,427,691円
三井住友・DC年金バランスゼロ(債券型)	20,051,117円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	61,805,296円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	97,534,990円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	59,926,801円
イオン・バランス戦略ファンド	81,514,356円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	40,023,527円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	359,406,170円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	239,478,740円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	674,223,240円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	213,260,784円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	109,872,971円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	226,723,133円
三井住友DS・外国債券インデックス年金ファンド	1,066,000,852円
三井住友DS・年金バランス30(債券重点型)	40,599,325円
三井住友DS・年金バランス50(標準型)	140,725,843円
三井住友DS・年金バランス70(株式重点型)	103,231,952円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	4,281,083円
日興FWS・先進国債インデックス(為替ヘッジなし)	3,202,033,803円
三井住友DS・先進国債インデックス・ファンド	304,678,714円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	4,080,388円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	2,561,884円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	3,749,963円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	1,063,411円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	707,178円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	617,466円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	8,549,021円

三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	31,726,729円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	16,433,146円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	6,399,554円
S M A M・年金外国債券パッシブ・ファンド<適格機関投資家限定>	4,771,357,372円
S M A M・バランスファンドV A安定成長型<適格機関投資家限定>	21,269,064円
S M A M・バランスファンドV A 2 5<適格機関投資家専用>	4,177,343,154円
S M A M・バランスファンドV A 3 7 . 5<適格機関投資家専用>	3,597,206,169円
S M A M・バランスファンドV A 5 0<適格機関投資家専用>	8,585,342,356円
S M A M・バランスファンドV L 3 0<適格機関投資家限定>	28,565,773円
S M A M・バランスファンドV L 5 0<適格機関投資家限定>	68,538,172円
S M A M・バランスファンドV A 7 5<適格機関投資家専用>	643,382,138円
S M A M・バランスファンドV L国際分散型<適格機関投資家限定>	97,653,517円
S M A M・インデックス・バランスV A 2 5<適格機関投資家専用>	851,328,029円
S M A M・インデックス・バランスV A 5 0<適格機関投資家専用>	1,219,045,963円
S M A M・バランスファンドV A 4 0<適格機関投資家専用>	1,182,676,466円
S M A M・バランスファンドV A 3 5<適格機関投資家専用>	3,585,789,312円
S M A M・バランスV A株4 0 T<適格機関投資家限定>	604,716円
S M A M・外国債券パッシブファンドV A<適格機関投資家限定>	6,194,191,739円
三井住友・外国債券インデックスファンド・V A S (適格機関投資家専用)	290,110,089円
S M A M・グローバルバランス4 0 V A<適格機関投資家限定>	101,932,994円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 A<適格機関投資家専用>	56,153,532円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 5 A<適格機関投資家専用>	29,310,007円
S M A M・アセットバランスファンドV A 5 0 A<適格機関投資家専用>	11,741,981円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 L<適格機関投資家専用>	63,446,869円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L<適格機関投資家専用>	328,215,221円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 0 A 2<適格機関投資家専用>	71,930,728円
S M A M・アセットバランスファンドV A 3 5 A 2<適格機関投資家専用>	37,190,973円
S M A M・アセットバランスファンドV A 5 0 A 2<適格機関投資家専用>	5,511,845円
S M A M・アセットバランスファンドV A 2 5 L 2<適格機関投資家専用>	777,432,457円
S M A M・グローバルバランスファンド(標準型)V A<適格機関投資家限定>	475,694,440円
S M A M・グローバルバランスファンド(債券重視型)V A<適格機関投資家限定>	643,879,502円
S M A M・世界バランスファンドV A<適格機関投資家限定>	247,141,919円
S M A M・世界バランスファンドV A 2<適格機関投資家限定>	213,172,000円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	121,198,148円
S M A M・マルチアセットストラテジーファンド2 0 1 6 - 0 4<適格機関投資家限定>	52,454,703円
S M A M・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	84,006,905円
S M A M・マルチアセット・ダイナミックアロケーション・ストラテジー・ファンド<適格機関投資家限定>	729,703,960円
S M D A M・年金Wリスクコントロールファンド(リスク3%)<適格機関投資家限定>	287,630,021円
合計	79,812,070,509円

米ドル建て新興国債インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

(2023年7月31日現在)

(2024年1月31日現在)

資産の部

流動資産		
預金	40,121,140	191,931,291
金銭信託	244,812	882,257
コール・ローン	8,681,637	53,097,899
国債証券	4,068,888,723	6,968,678,936
派生商品評価勘定	-	25,256
未収利息	43,937,744	78,758,808
前払費用	5,716,802	9,976,359
流動資産合計	4,167,590,858	7,303,350,806
資産合計		
	4,167,590,858	7,303,350,806
負債の部		
流動負債		
未払解約金	859,652	2,834,987
その他未払費用	42	112
流動負債合計	859,694	2,835,099
負債合計		
	859,694	2,835,099
純資産の部		
元本等		
元本	4,229,491,385	6,912,617,299
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	62,760,221	387,898,408
元本等合計	4,166,731,164	7,300,515,707
純資産合計		
	4,166,731,164	7,300,515,707
負債純資産合計		
	4,167,590,858	7,303,350,806

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。
-------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,229,491,385口	6,912,617,299口
2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 62,760,221円	元本の欠損
3. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 0.9852円 (1万口当たりの純資産額9,852円)	1口当たり純資産額 1.0561円 (1万口当たりの純資産額10,561円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(国債証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年7月31日現在)

該当事項はありません。

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	41,282,360	-	41,307,616	25,256
	小計	41,282,360	-	41,307,616	25,256

合計	41,282,360	-	41,307,616	25,256
----	------------	---	------------	--------

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,811,332,680円
同期中における追加設定元本額	2,978,403,091円
同期中における一部解約元本額	560,244,386円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジあり)	451,064,215円
日興FWS・新興国債インデックス(為替ヘッジなし)	2,859,167,062円
三井住友DS・新興国債インデックス・ファンド	21,845,319円
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	175,964,287円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	395,463,189円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	266,735,940円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	41,089,623円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	5,318,336円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	34,762円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	40,409円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	49,379円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	60,552円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	60,552円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	52,280円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	965,706円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	5,450,637円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	3,195,403円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	2,933,734円
合計	4,229,491,385円

(2024年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,229,491,385円
同期中における追加設定元本額	2,909,979,329円
同期中における一部解約元本額	226,853,415円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）	351,299,089円
日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）	5,559,204,592円
三井住友D S・新興国債インデックス・ファンド	52,754,025円
アセットアロケーション・ファンド（安定型）	156,987,184円
アセットアロケーション・ファンド（安定成長型）	367,095,493円
アセットアロケーション・ファンド（成長型）	237,127,668円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	49,657,003円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	5,314,258円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	5,026,621円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	3,138,577円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	4,522,746円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	1,308,203円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	872,309円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1（保守型）	203,853円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2（安定型）	8,681,315円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3（安定成長型）	51,657,900円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4（成長型）	38,312,124円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5（積極成長型）	19,454,339円
合計	6,912,617,299円

Jリート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	2,703,298	1,143,865
コール・ローン	95,865,465	68,842,556
投資証券	12,707,593,350	12,877,906,800
派生商品評価勘定	557,600	-
未収入金	67,606,317	91,628,757
未収配当金	119,030,783	139,662,020
前払金	-	70,000
差入委託証拠金	2,250,000	2,086,199
流動資産合計	12,995,606,813	13,181,340,197
資産合計	12,995,606,813	13,181,340,197
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	164,400

前受金	822,000	-
未払金	122,643,005	-
未払解約金	891,477	46,586,263
その他未払費用	323	357
流動負債合計	124,356,805	46,751,020
負債合計	124,356,805	46,751,020
純資産の部		
元本等		
元本	4,860,224,915	5,056,481,398
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	8,011,025,093	8,078,107,779
元本等合計	12,871,250,008	13,134,589,177
純資産合計	12,871,250,008	13,134,589,177
負債純資産合計	12,995,606,813	13,181,340,197

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場によっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項 目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,860,224,915口	5,056,481,398口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.6483円 (1万口当たりの純資産額26,483円)	1口当たり純資産額 2.5976円 (1万口当たりの純資産額25,976円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0509月	36,732,400	-	37,290,000	557,600
	小計	36,732,400	-	37,290,000	557,600
合計		36,732,400	-	37,290,000	557,600

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	リート指数先物取引 買建				
	TREIT 先物 0603月	35,884,400	-	35,720,000	164,400
	小計	35,884,400	-	35,720,000	164,400
合計		35,884,400	-	35,720,000	164,400

(注) 1. 時価の算定方法

リート指数先物取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2) リート指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	3,565,754,685円
同期中における追加設定元本額	2,686,524,813円
同期中における一部解約元本額	1,392,054,583円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	106,880,146円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	232,356,083円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	148,004,082円
イオン・バランス戦略ファンド	22,196,236円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,492,662,238円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	18,690,661円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	75,273,938円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	55,879,104円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	205,770,084円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	119,867,114円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	96,209,272円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	39,119,211円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,428,986円
三井住友DS・国内リートインデックス年金ファンド	232,304,666円
日興FWS・Jリートインデックス	554,844,856円
三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド	59,735,761円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	10,354円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	12,774円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	19,339円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	26,282円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	26,282円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	56,868円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	828,844円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	4,413,153円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	2,420,803円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	2,207,708円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	3,150,611円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	69,961,591円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	50,322,693円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	80,403,562円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%) <適格機関投資家限定>	184,141,613円
合計	4,860,224,915円

(2024年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,860,224,915円
同期中における追加設定元本額	1,310,202,921円
同期中における一部解約元本額	1,113,946,438円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	95,961,058円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	219,734,576円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	133,724,107円
三井住友・DC日本リートインデックスファンド	2,619,747,920円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2050	24,391,111円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	42,911,540円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	45,264,181円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	188,932,897円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	120,663,275円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	92,794,211円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	47,028,082円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2060	2,614,145円
三井住友DS・国内リートインデックス年金ファンド	257,117,977円
日興FWS・Jリートインデックス	805,778,766円
三井住友DS・国内リートインデックス・ファンド	57,981,734円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2035	1,682,981円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2040	1,156,232円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2045	2,036,548円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2055	645,711円
三井住友DS・DCターゲットイヤーファンド2065	430,105円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	237,890円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	8,303,374円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	44,509,711円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	31,483,661円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	15,478,468円
SMAM・世界リート・インデックスファンドVA<適格機関投資家限定>	2,949,370円
SMAM・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	59,209,594円
SMAM・マルチアセットストラテジーファンド2016-04<適格機関投資家限定>	29,766,432円
SMAM・マルチアセットストラテジー・オープン<適格機関投資家限定>	47,258,410円
SMDAM・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%) <適格機関投資家限定>	56,687,331円
合計	5,056,481,398円

外国リート・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		

預金	616,358,154	761,142,985
金銭信託	1,290,549	1,070,925
コール・ローン	45,765,979	64,452,745
投資証券	28,771,154,950	32,386,439,996
派生商品評価勘定	231,438	-
未収配当金	53,833,998	38,333,013
流動資産合計	29,488,635,068	33,251,439,664
資産合計	29,488,635,068	33,251,439,664
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	50,544
未払解約金	-	35,280,896
その他未払費用	208	211
流動負債合計	208	35,331,651
負債合計	208	35,331,651
純資産の部		
元本等		
元本	9,956,727,921	10,497,070,919
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	19,531,906,939	22,719,037,094
元本等合計	29,488,634,860	33,216,108,013
純資産合計	29,488,634,860	33,216,108,013
負債純資産合計	29,488,635,068	33,251,439,664

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項 目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。
-------------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	9,956,727,921口	10,497,070,919口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 2.9617円 (1万口当たりの純資産額29,617円)	1口当たり純資産額 3.1643円 (1万口当たりの純資産額31,643円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券(投資証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。 (2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。 (3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	45,100,000	-	45,330,643	230,643
	シンガポール・ドル	6,100,000	-	6,100,795	795
	小計	51,200,000	-	51,431,438	231,438
合計		51,200,000	-	51,431,438	231,438

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位:円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカ・ドル	9,800,000	-	9,756,372	43,628
	小計	9,800,000	-	9,756,372	43,628
	売建				
	アメリカ・ドル	158,200,000	-	158,204,826	4,826
	オーストラリア・ドル	13,300,000	-	13,301,082	1,082
	シンガポール・ドル	7,300,000	-	7,300,344	344
	イギリス・ポンド	9,000,000	-	9,000,389	389
	ユーロ	7,600,000	-	7,600,275	275
小計	195,400,000	-	195,406,916	6,916	
合計		205,200,000	-	205,163,288	50,544

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

- 1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

- 3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	8,127,619,300円
同期中における追加設定元本額	2,876,703,701円
同期中における一部解約元本額	1,047,595,080円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	13,398,410円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	15,752,750円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	10,311,285円
イオン・バランス戦略ファンド	21,641,422円

三井住友・DC外国リートインデックスファンド	7,980,359,377円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	7,982,163円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	69,526,612円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	50,706,295円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	185,984,027円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	108,122,657円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	85,203,235円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	109,374,350円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2060	1,000,443円
三井住友D S・外国リートインデックス年金ファンド	356,574,702円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)	95,790,610円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)	576,953,619円
三井住友D S・先進国リートインデックス・ファンド	112,801,080円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2035	7,339円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2040	7,706円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2045	9,541円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2055	11,376円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2065	11,376円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	13,917円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	146,028円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	737,821円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	366,616円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	323,994円
S M A M・世界リート・インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	34,030,326円
S M A M・年金WRリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	40,089,543円
S M D A M・リスクコントロール型バランスファンド202105(リスク3%) <適格機関投資家限定>	79,489,301円
合計	9,956,727,921円

(2024年1月31日現在)

開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	9,956,727,921円
同期中における追加設定元本額	1,246,267,760円
同期中における一部解約元本額	705,924,762円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
アセットアロケーション・ファンド(安定型)	12,705,297円
アセットアロケーション・ファンド(安定成長型)	19,770,706円
アセットアロケーション・ファンド(成長型)	11,633,855円
イオン・バランス戦略ファンド	18,917,300円
三井住友・DC外国リートインデックスファンド	8,381,105,161円
三井住友D S・DCターゲットイヤーファンド2050	9,600,306円
三井住友・資産最適化ファンド(1安定重視型)	35,891,483円
三井住友・資産最適化ファンド(2やや安定型)	36,406,635円
三井住友・資産最適化ファンド(3バランス型)	156,589,459円
三井住友・資産最適化ファンド(4やや成長型)	99,266,243円
三井住友・資産最適化ファンド(5成長重視型)	76,574,539円
三井住友・DCつみたてNISA・世界分散ファンド	117,565,292円

三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2060	1,016,516円
三井住友D S・外国リートインデックス年金ファンド	372,649,164円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジあり)	74,148,841円
日興FWS・Gリートインデックス(為替ヘッジなし)	834,540,955円
三井住友D S・先進国リートインデックス・ファンド	119,363,013円
三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2035	1,111,204円
三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2040	594,397円
三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2045	870,871円
三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2055	250,587円
三井住友D S・D Cターゲットイヤーファンド2065	163,873円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	37,093円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	538,158円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	2,930,250円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	1,888,278円
三井住友D S・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	888,873円
S M A M・世界リート・インデックスファンドV A <適格機関投資家限定>	32,366,396円
S M A M・年金Wリスクコントロールファンド<適格機関投資家限定>	33,995,863円
S M D A M・リスクコントロール型バランスファンド2021 05(リスク3%) <適格機関投資家限定>	43,690,311円
合計	10,497,070,919円

ゴールド・インデックス・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	48,434,459	82,234,705
金銭信託	1,357,241	1,599,355
コール・ローン	48,131,048	96,255,838
投資信託受益証券	6,031,579,862	8,376,166,221
派生商品評価勘定	633	411
流動資産合計	6,129,503,243	8,556,256,530
資産合計	6,129,503,243	8,556,256,530
負債の部		
流動負債		
未払金	27,875,690	40,922,107
未払解約金	5,032,289	8,698,978
その他未払費用	171	377
流動負債合計	32,908,150	49,621,462
負債合計	32,908,150	49,621,462
純資産の部		
元本等		
元本	4,529,203,371	5,828,908,386
剰余金		
剰余金又は欠損金()	1,567,391,722	2,677,726,682
元本等合計	6,096,595,093	8,506,635,068

純資産合計	6,096,595,093	8,506,635,068
負債純資産合計	6,129,503,243	8,556,256,530

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

項目	自 2023年8月1日 至 2024年1月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、わが国における対顧客先物相場の仲値によっております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条に基づいて処理しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2023年7月31日現在)	(2024年1月31日現在)
1. 当計算期間の末日における受益権の総数	4,529,203,371口	5,828,908,386口
2. 1単位当たり純資産の額	1口当たり純資産額 1.3461円 (1万口当たりの純資産額13,461円)	1口当たり純資産額 1.4594円 (1万口当たりの純資産額14,594円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2024年1月31日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券（投資信託受益証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p>

	(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

(2023年7月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	14,376,073	-	14,376,706	633
	小計	14,376,073	-	14,376,706	633
合計		14,376,073	-	14,376,706	633

(2024年1月31日現在)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカ・ドル	13,808,134	-	13,808,545	411
	小計	13,808,134	-	13,808,545	411
合計		13,808,134	-	13,808,545	411

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引の時価の算定方法については以下のように評価しております。

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い受渡日として、発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日において対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

(その他の注記)

(2023年7月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	1,959,291,365円
同期中における追加設定元本額	2,975,379,511円
同期中における一部解約元本額	405,467,505円
2023年7月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)	363,900,825円
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)	3,571,356,274円
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)	575,884,486円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	114,671円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	1,605,859円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	8,455,209円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	4,292,809円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	3,593,238円
合計	4,529,203,371円

(2024年1月31日現在)	
開示対象ファンドの	
期首における当該親投資信託の元本額	4,529,203,371円
同期中における追加設定元本額	1,734,724,346円
同期中における一部解約元本額	435,019,331円
2024年1月31日現在の元本の内訳	
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジあり)	250,925,589円
日興FWS・ゴールド(為替ヘッジなし)	4,816,577,157円
三井住友DS・ゴールドインデックス・ファンド(為替ヘッジあり)	654,398,871円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル1(保守型)	352,123円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル2(安定型)	10,547,941円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル3(安定成長型)	50,818,753円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル4(成長型)	31,200,797円
三井住友DS・FW専用ポートフォリオ・レベル5(積極成長型)	14,087,155円
合計	5,828,908,386円

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

資本金の額および株式数

2024年1月31日現在

資本金の額	20億円
会社が発行する株式の総数	60,000,000株
発行済株式総数	33,870,060株

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2024年1月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託（親投資信託は除きます）は、以下の通りです。

	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	691	11,837,602
単位型株式投資信託	97	671,942
追加型公社債投資信託	1	25,398
単位型公社債投資信託	159	255,992
合計	948	12,790,935

（3）【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

（イ）定款の変更

該当ありません。

（ロ）その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 当社は、第38期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第39期中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,008,279	37,742,400
金銭の信託	-	12,645,575
顧客分別金信託	300,041	300,046
前払費用	475,266	546,900
未収入金	103,809	437,880
未収委託者報酬	12,125,117	11,563,662
未収運用受託報酬	2,437,063	2,138,030
未収投資助言報酬	388,639	344,586
未収収益	36,700	35,477
その他の流動資産	18,458	8,423
流動資産合計	64,893,375	65,762,982
固定資産		
有形固定資産	1	
建物	1,433,442	1,361,305
器具備品	653,985	559,057
土地	710	710
リース資産	7,357	4,114
建設仮勘定	5,500	81,240
有形固定資産合計	2,100,996	2,006,427
無形固定資産		
ソフトウェア	2,766,476	2,414,295
ソフトウェア仮勘定	100,616	508,956
のれん	3,349,950	3,045,409
顧客関連資産	13,558,615	11,445,340
電話加入権	12,716	12,706
商標権	42	36
無形固定資産合計	19,788,417	17,426,744
投資その他の資産		
投資有価証券	14,212,354	9,222,276

関係会社株式	11,246,398	11,850,598
長期差入保証金	1,414,646	1,388,987
長期前払費用	77,936	80,207
会員権	90,479	90,479
貸倒引当金	20,750	20,750
投資その他の資産合計	27,021,065	22,611,799
固定資産合計	48,910,479	42,044,971
資産合計	113,803,855	107,807,953

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	3,567	2,564
顧客からの預り金	6,045	11,094
その他の預り金	196,515	128,069
未払金		
未払収益分配金	1,969	2,013
未払償還金	152	1,312
未払手数料	5,545,582	5,194,011
その他未払金	48,893	259,542
未払費用	7,379,404	6,370,986
未払消費税等	1,133,332	406,770
未払法人税等	2,455,291	333,009
賞与引当金	2,100,323	1,801,492
資産除去債務	7,192	13,940
その他の流動負債	40,396	73,657
流動負債合計	18,918,667	14,598,465
固定負債		
リース債務	4,525	1,960
繰延税金負債	1,279,409	550,493
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832
その他の固定負債	4,620	-
固定負債合計	6,373,062	5,580,287
負債合計	25,291,730	20,178,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,628,984	8,628,984
その他資本剰余金	73,466,962	73,466,962
資本剰余金合計	82,095,946	82,095,946
利益剰余金		
利益準備金	284,245	284,245
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,834,794	3,391,568
利益剰余金合計	4,119,040	3,675,814
株主資本計	88,214,986	87,771,760
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297,138	142,558
評価・換算差額等合計	297,138	142,558
純資産合計	88,512,124	87,629,201
負債・純資産合計	113,803,855	107,807,953

(2) 【損益計算書】

		(単位：千円)	
		前事業年度	当事業年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益			
委託者報酬		66,139,024	61,471,271
運用受託報酬		9,652,634	8,978,419
投資助言報酬		1,256,334	1,273,386
その他営業収益			
サービス支援手数料		199,046	208,222
その他		32,936	22,995
営業収益計		77,279,976	71,954,296
営業費用			
支払手数料		30,522,133	28,036,456
広告宣伝費		330,161	294,588
調査費			
調査費		3,196,921	3,749,357
委託調査費		12,192,048	11,455,987
営業雑経費			
通信費		67,600	61,068
印刷費		494,834	452,951
協会費		34,433	38,701
諸会費		30,488	33,447
情報機器関連費		4,767,504	5,067,617
販売促進費		31,930	29,621
その他		181,301	197,696
営業費用合計		51,849,358	49,417,495
一般管理費			
給料			
役員報酬		263,893	219,872
給料・手当		8,664,828	7,807,797
賞与		991,916	1,042,472
賞与引当金繰入額		2,100,323	1,798,492
交際費		12,301	27,713
寄付金		29,273	25,518
事務委託費		1,422,189	1,727,189
旅費交通費		16,863	99,733
租税公課		476,729	352,030
不動産賃借料		1,289,256	1,268,303
退職給付費用		632,559	624,551
固定資産減価償却費		3,133,951	3,247,869
のれん償却費		304,540	304,540
諸経費		256,994	200,758
一般管理費合計		19,595,622	18,746,845
営業利益		5,834,995	3,789,956

(単位：千円)

		前事業年度	当事業年度
		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

営業外収益		
受取配当金	7,666	1,755
受取利息	1,836	1,373
時効成立分配金・償還金	43,406	521
原稿・講演料	2,587	2,281
投資有価証券償還益	383,608	119,033
投資有価証券売却益	911,268	25,848
為替差益	4,673	5,816
雑収入	81,640	91,814
営業外収益合計	1,436,686	248,443
営業外費用		
金銭の信託運用損	-	454,339
投資有価証券償還損	146,219	83,598
投資有価証券売却損	81,384	152,691
雑損失	2,866	-
営業外費用合計	230,470	690,629
経常利益	7,041,212	3,347,770
特別損失		
固定資産除却損	1	83,651
システム統合関連費用	2	375,636
早期退職費用	3	260,075
支払補償費	4	-
その他特別損失		67,000
特別損失合計		786,362
税引前当期純利益	6,254,849	3,177,659
法人税、住民税及び事業税	3,101,482	1,622,064
法人税等調整額	965,673	541,433
法人税等合計	2,135,809	1,080,631
当期純利益	4,119,040	2,097,028

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	8,628,984	81,927,000	90,555,984	284,245	60,000	1,476,959	10,281,242
当期変動額								
剰余金の配当								
欠損填補			8,460,037	8,460,037				8,460,037
当期純利益								4,119,040
任意積立金の取崩						60,000	1,476,959	1,536,959
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								

当期変動額合計	-	-	8,460,037	8,460,037	-	60,000	1,476,959	14,116,037
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	-	-	3,834,794

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	8,460,037	84,095,946	949,365	949,365	85,045,311
当期変動額					
剰余金の配当					
欠損填補	8,460,037	-			-
当期純利益	4,119,040	4,119,040			4,119,040
任意積立金の取崩	-	-			-
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			652,227	652,227	652,227
当期変動額合計	12,579,078	4,119,040	652,227	652,227	3,466,812
当期末残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,834,794
当期変動額						
剰余金の配当						2,540,254
当期純利益						2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	443,225
当期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	4,119,040	88,214,986	297,138	297,138	88,512,124
当期変動額					
剰余金の配当	2,540,254	2,540,254			2,540,254
当期純利益	2,097,028	2,097,028			2,097,028
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)			439,697	439,697	439,697
当期変動額合計	443,225	443,225	439,697	439,697	882,923
当期末残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
器具備品	4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	14年
顧客関連資産	6～19年
ソフトウェア(自社利用分)	5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識していません。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」注記については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	210,548千円	301,463千円
器具備品	1,309,352千円	1,499,284千円
リース資産	6,073千円	7,493千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座借越極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	10,000,000千円	10,000,000千円

3 保証債務

当社は、子会社であるSumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.における賃貸借契約に係る賃借料に対し、2023年6月までの賃借料総額の支払保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.	57,356千円	12,514千円

(損益計算書関係)

1 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 千円	2,482千円
器具備品	0千円	4,273千円
リース資産	- 千円	532千円
ソフトウェア	83,651千円	5,915千円

2 システム統合関連費用

社内システム統合に伴うものであり、主にデータの移行費用などです。

3 早期退職費用

早期希望退職の募集等の実施に関連して発生する費用であります。

4 支払補償費

受益者や販売会社に生じた損失の補償に伴い発生する費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,540,254	75.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
1年以内	1,166,952	1,161,545
1年超	2,323,090	1,161,545
合計	3,490,042	2,323,090

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、および投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2.金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	-	-	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	14,172,545	14,172,545	-
資産計	14,172,545	14,172,545	-

当事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	12,645,575	12,645,575	-
(2)投資有価証券 その他有価証券	9,182,466	9,182,466	-
資産計	21,828,042	21,828,042	-

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	39,809	39,809
合計	39,809	39,809
子会社株式 非上場株式	11,246,398	11,850,598
合計	11,246,398	11,850,598

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
(1)金銭の信託	-	12,645,575	-	12,645,575
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,182,466	-	9,182,466
資産計	-	21,828,042	-	21,828,042

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,246,398千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式11,850,598千円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	9,299,062	8,672,725	626,337
小計	9,299,062	8,672,725	626,337
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	4,873,482	5,039,817	166,335
小計	4,873,482	5,039,817	166,335
合計	14,172,545	13,712,543	460,001

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,144,004	3,054,367	89,637
小計	3,144,004	3,054,367	89,637
(2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,038,462	6,295,278	256,815
小計	6,038,462	6,295,278	256,815
合計	9,182,466	9,349,645	167,178

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額 39,809千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
4,082,976	911,268	81,384

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
7,183,410	383,608	146,219

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,675,637	25,848	152,691

(単位：千円)

償還額	償還益の合計額	償還損の合計額
6,449,143	119,033	83,598

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,258,448	5,084,506
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の発生額	34,553	12,781
退職給付の支払額	595,013	479,583
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	5,084,506	5,027,832

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,084,506	5,027,832
未認識数理計算上の差異	-	-
未認識過去勤務費用	-	-
退職給付引当金	5,084,506	5,027,832

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	454,611	429,188
利息費用	1,013	6,502
数理計算上の差異の費用処理額	34,553	12,781
その他	211,487	201,641
確定給付制度に係る退職給付費用	632,559	624,551

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金並びに確定拠出年金への拠出額であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.130%	0.230%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度237,296千円、当事業年度241,556千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,556,876	1,539,522
賞与引当金	643,119	551,617
調査費	279,809	473,972
未払金	284,070	211,439
未払事業税	139,522	39,995
ソフトウェア償却	107,998	105,506
子会社株式評価損	114,876	114,876
その他有価証券評価差額金	93,946	120,350
その他	28,056	21,158
繰延税金資産小計	3,248,274	3,178,439
評価性引当額	189,102	193,662
繰延税金資産合計	3,059,171	2,984,776
繰延税金負債		
無形固定資産	4,151,648	3,504,563
資産除去債務	825	3,201
その他有価証券評価差額金	186,107	27,506
繰延税金負債合計	4,338,581	3,535,270
繰延税金資産（負債）の純額	1,279,409	550,493

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	3.0
のれん償却費	1.4	2.9
所得税額控除による税額控除	-	1.3
その他	0.3	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	34.0

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	66,139,024	9,652,634	1,256,334	231,982	77,279,976

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

1.セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	61,471,271	8,978,419	1,273,386	231,218	71,954,296

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	4,727,024	未払 手数料	1,098,966
親会社の 子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	8,397,864	未払 手数料	1,661,614

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金、出資金又は基金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	(株)三井住友銀行	東京都千代田区	1,770,996,505	銀行業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	5,279,199	未払 手数料	1,265,651
親会社の 子会社	SMBC日興証券(株)	東京都千代田区	10,000,000	証券業	-	投信の販売委託 役員の兼任	委託販売 手数料	7,030,381	未払 手数料	1,288,749

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三井住友フィナンシャルグループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,613.28円	2,587.21円
1株当たり当期純利益	121.61円	61.91円

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,119,040	2,097,028
期中平均株式数(株)	33,870,060	33,870,060

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日)	
資産の部	
流動資産	

現金及び預金		71,777,366
金銭の信託		12,836,073
顧客分別金信託		300,049
前払費用		544,624
未収委託者報酬		13,133,566
未収運用受託報酬		2,879,922
未収投資助言報酬		463,644
未収収益		67,881
その他		193,812
流動資産合計		102,196,941
固定資産		
有形固定資産	1	1,897,269
無形固定資産		
のれん		2,893,139
顧客関連資産		10,388,702
その他		2,893,330
無形固定資産合計		16,175,172
投資その他の資産		
投資有価証券		9,623,355
関係会社株式		1,927,221
繰延税金資産		128,142
その他		1,543,634
貸倒引当金		20,750
投資その他の資産合計		13,201,604
固定資産合計		31,274,046
資産合計		133,470,988
負債の部		
流動負債		
リース債務		2,070
顧客からの預り金		11,882
その他の預り金		161,963
未払金		6,019,407
未払費用		6,744,050
未払法人税等		3,908,872
前受収益		21,118
賞与引当金		2,110,575
資産除去債務		13,940
その他	2	623,468
流動負債合計		19,617,350
固定負債		
リース債務		1,172
退職給付引当金		5,235,679
固定負債合計		5,236,852
負債合計		24,854,202
純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,628,984
その他資本剰余金		73,466,962
資本剰余金合計		82,095,946
利益剰余金		

利益準備金	284,245
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	24,226,602
利益剰余金合計	24,510,847
株主資本合計	108,606,793
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	9,992
評価・換算差額等合計	9,992
純資産合計	108,616,786
負債純資産合計	133,470,988

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			33,390,366
運用受託報酬			4,611,539
投資助言報酬			646,058
その他の営業収益			137,072
営業収益計			38,785,036
営業費用			26,393,207
一般管理費	1		10,162,729
営業利益			2,229,099
営業外収益	2		11,280,120
営業外費用	3		51,894
経常利益			13,457,325
特別利益	4		14,096,622
特別損失	5		358
税引前中間純利益			27,553,589
法人税、住民税及び事業税			5,843,255
法人税等調整額			716,591
法人税等合計			5,126,663
中間純利益			22,426,926

(3) 中間株主資本等変動計算書

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	3,391,568
当中間期変動額						
剰余金の配当						1,591,892
中間純利益						22,426,926

株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）						
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	20,835,033
当中間期末残高	2,000,000	8,628,984	73,466,962	82,095,946	284,245	24,226,602

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	3,675,814	87,771,760	142,558	142,558	87,629,201
当中間期変動額					
剰余金の配当	1,591,892	1,591,892			1,591,892
中間純利益	22,426,926	22,426,926			22,426,926
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）			152,551	152,551	152,551
当中間期変動額合計	20,835,033	20,835,033	152,551	152,551	20,987,584
当中間期末残高	24,510,847	108,606,793	9,992	9,992	108,616,786

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

器具備品 4～15年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 14年

顧客関連資産 6～19年

ソフトウェア（自社利用分） 5年

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(中間貸借対照表関係)

第39期中間会計期間 (2023年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,963,152千円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。
3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	
当座借越極度額の総額	10,000,000千円
借入実行残高	-
差引額	10,000,000千円

(中間損益計算書関係)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1.一般管理費のうち主要なもの	
のれん償却費	152,270千円
減価償却実施額	
有形固定資産	155,138千円
無形固定資産	1,475,775千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	11,020,394千円
投資有価証券売却益	2,513千円
金銭の信託運用益	190,497千円

3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	1,978千円
投資有価証券償還損	883千円
投資有価証券売却損	48,575千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
子会社株式売却益	14,096,622千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	358千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 発行済株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
普通株式	33,870,060株	-	-	33,870,060株

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,591,892	47.00	2023年 3月31日	2023年 6月29日

（リース取引関係）

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1. オペレーティング・リース取引 (借主側)	
未経過リース料（解約不能のもの）	
1年以内	1,161,545千円
1年超	580,772千円
合 計	1,742,317千円

（金融商品関係）

1. 金融商品の時価等に関する事項

第39期中間会計期間（2023年9月30日）

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	12,836,073	12,836,073	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券	9,582,998	9,582,998	-
資産計	22,419,071	22,419,071	-

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	40,356
合 計	40,356
子会社株式 非上場株式	1,927,221
合 計	1,927,221

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1. 金融商品の時価等に関する事項及び2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1)金銭の信託	-	12,836,073	-	12,836,073
(2)投資有価証券 その他有価証券	-	9,582,998	-	9,582,998
資産計	-	22,419,071	-	22,419,071

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

（1）金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第39期中間会計期間（2023年9月30日）

1. 子会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

（単位：千円）

区分	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
(1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等	3,341,749	3,156,408	185,340
小計	3,341,749	3,156,408	185,340
(2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等	6,241,249	6,403,283	162,034
小計	6,241,249	6,403,283	162,034
合計	9,582,998	9,559,692	23,306

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額 40,356千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第39期中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業

活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他	合計
外部顧客への 営業収益	33,390,366	4,611,539	646,058	137,072	38,785,036

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第39期中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,206円86銭
1株当たり中間純利益	662円14銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月15日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

菅野 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄裕

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年11月17日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄 裕指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深井 康 治**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監

査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本株インデックスの2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本株インデックスの2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジあり）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国株インデックス（為替ヘッジなし）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジあり）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国株インデックス（為替ヘッジなし）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・日本債インデックスの2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・日本債インデックスの2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジあり）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・先進国債インデックス（為替ヘッジなし）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジあり）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・新興国債インデックス（為替ヘッジなし）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Jリートインデックスの2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Jリートインデックスの2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジあり）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・Gリートインデックス（為替ヘッジなし）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する

内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジあり）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年4月10日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山口 健志

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2023年8月1日から2024年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興FWS・ゴールド（為替ヘッジなし）の2024年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年8月1日から2024年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

ファンドの2023年7月31日をもって終了した前計算期間の中間計算期間（2022年8月2日から2023年2月1日まで）に係る中間財務諸表は、前任監査人によって中間監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2023年4月18日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。